

日医総研ワーキングペーパー

国公立病院・社会保険病院等への 財政支援に関する分析

No.106

平成 16 年 10 月 15 日

日本医師会総合政策研究機構 前田由美子

目 次

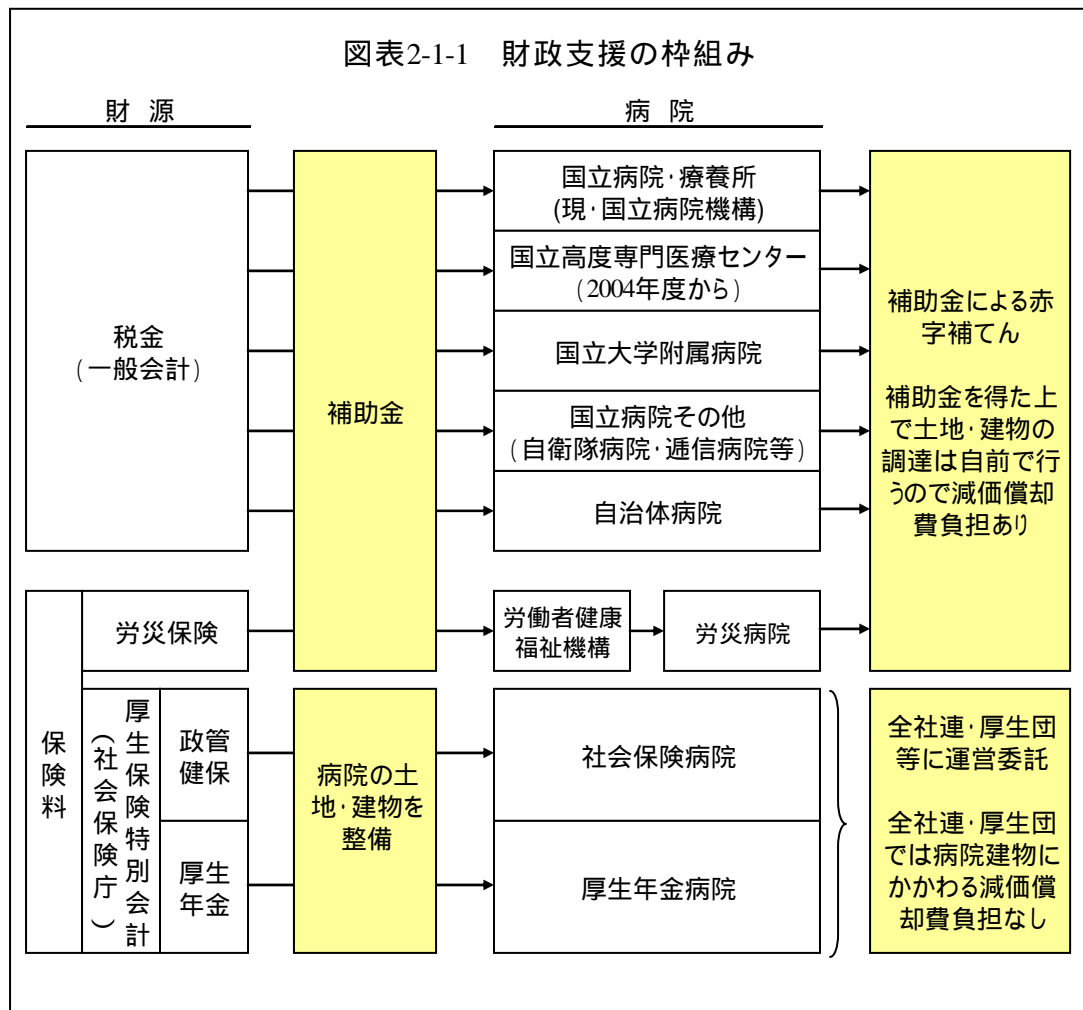
要約

．分析の目的と方法	
1．問題意識および分析の目的	1
2．分析方法	1
．財政支援の実態	
1．財政支援の枠組み	3
2．補助金等の総額	5
3．病院別財政支援状況	7
．民間病院との格差	
1．アメニティ水準	36
2．給与水準	38
3．税負担水準	41
．まとめと考察	42
参考資料	44

要 約

財政支援の実態

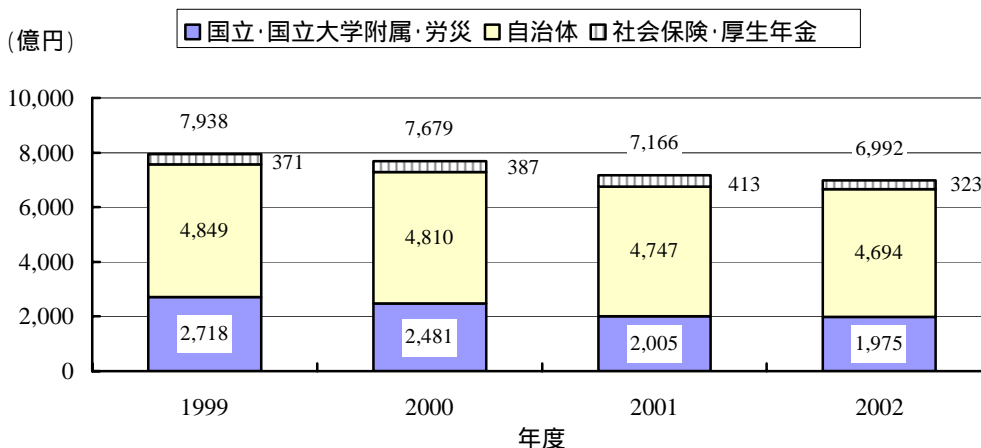
国立病院、国立大学附属病院、自治体病院には国民（住民）の税金から、社会保険病院、厚生年金病院、労災病院には国民の保険料から補助金が投下されている。



これらの病院に対する補助金総額は、2002 年度時点で 6,992 億円であり、国民医療費 31 兆 1,240 億円の 2.2%相当に上っている。

社会保険病院や厚生年金病院については、2002 年にはその在り方を見直すこととされた。しかし、補助金が一気に引き上げられたわけではなく、2003 年度以降も整備費が予算計上されているので今後も注視が必要である。

図表2-2-1 公立公的病院への補助金総額推移（推計）



*財務省決算書, 総務省「地方公営企業年鑑」から作成

図表2-2-2 病院・財源別補助金等投入額

		補助金等(億円)				
		2002年度	2003年度	2004年度		
税金 (一般会計)		1,205	1,124	1,066	国立病院・療養所 (現・国立病院機構 ^{*1})	
		232	275	(不明)	国立大学附属病院	
			(不明)		国立病院その他 (自衛隊病院・通信病院等)	
		4,694	(未公表)	(未公表)	自治体病院	
保険料	労災保険	537	349	(不明)	労働者健康 福祉機構	労災病院
	政管健保	212	171	88	社会保険病院	
	厚生年金	111	58	16	厚生年金病院	

* 財務省予算書・決算書, 総務省「地方公営企業年鑑」から作成

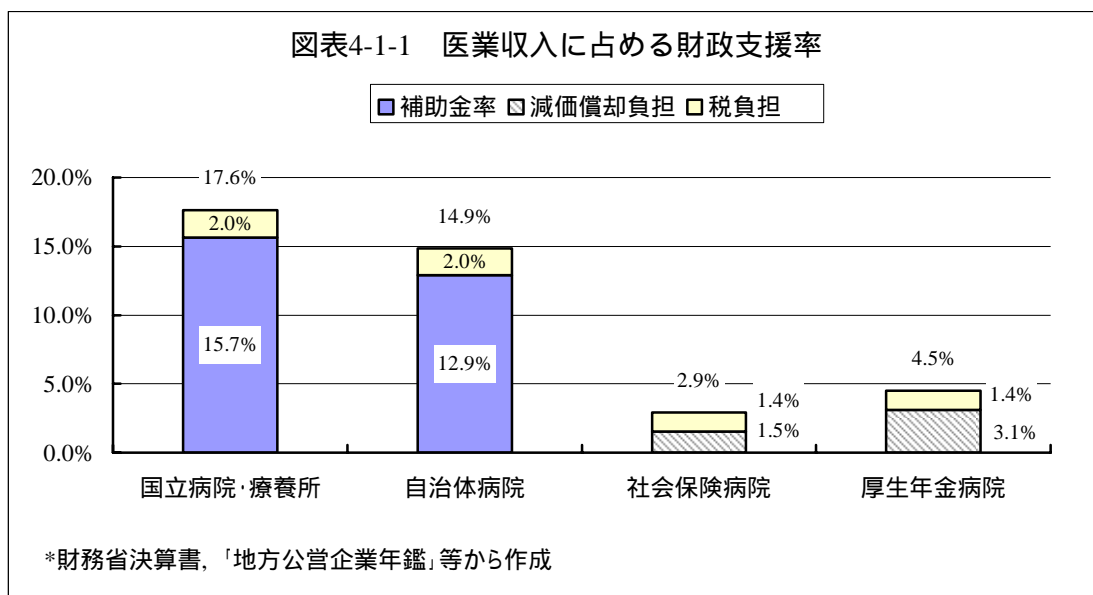
* 2002年度までは決算値、2003年度以降は当初予算ベース

* 1) 国立病院機構には、国立高度専門医療センター分を含む

民間病院との比較

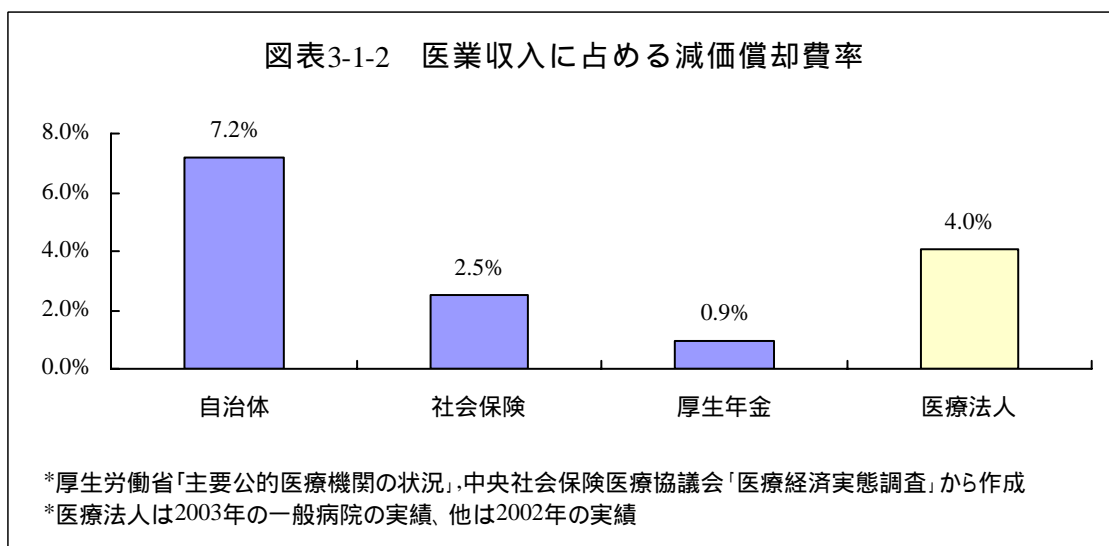
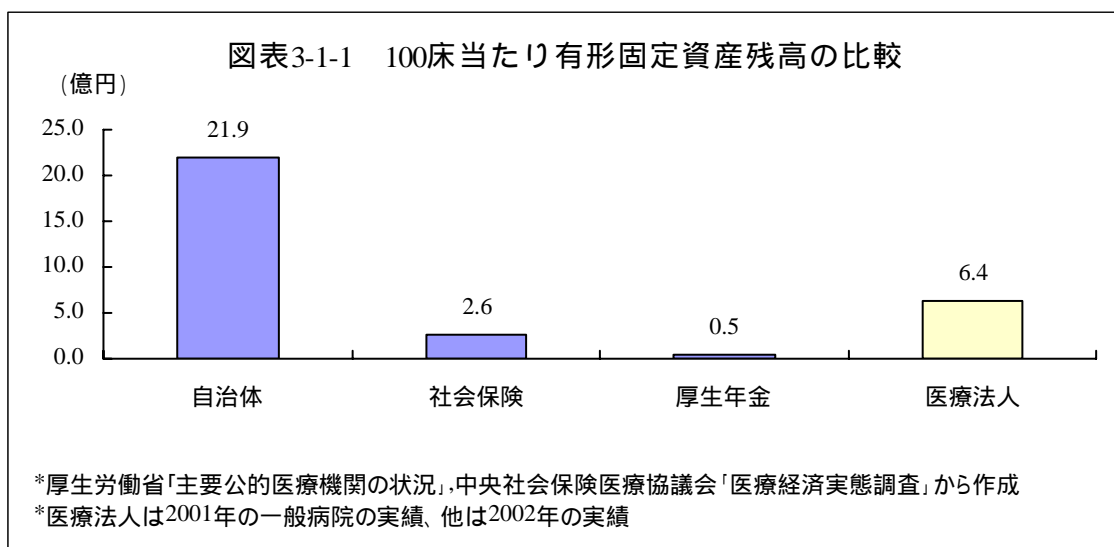
国立病院や自治体病院は補助金により赤字が補てんされる上、非課税である。税負担も考慮すると、医業収入を100%としたときの財政支援率は、国立病院・療養所17.6%、自治体病院14.9%、社会保険病院2.9%、厚生年金病院4.5%であった。

逆にいえば、民間の医療法人の診療報酬単価は、国公立病院と比べて15%以上、社会保険・厚生年金病院と比べて3～5%程度低く設定されていることに等しい。

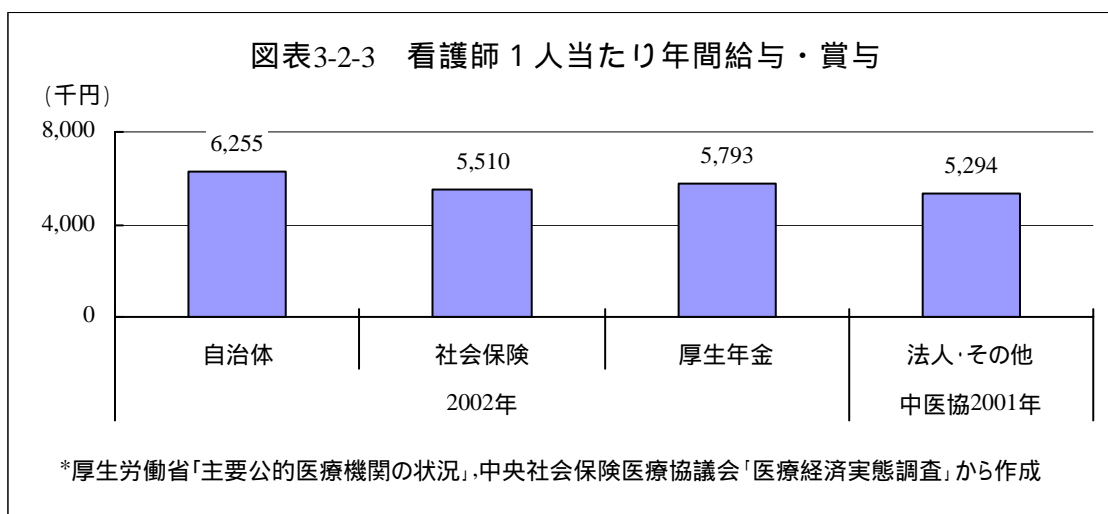


自治体病院では赤字が補てんされることもあり、投資にあたって資本調達の困難さが少ない。そのこともあって、100床当たりには費やされている有形固定資産残高（土地、建物、医療機器等の価値）は民間医療法人の3倍以上である。

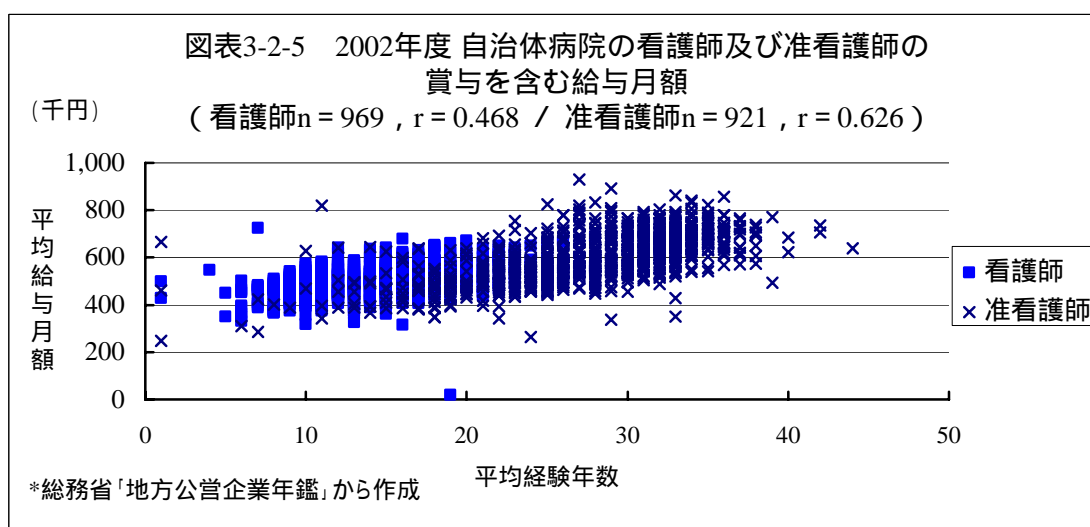
一方、社会保険病院、厚生年金病院の土地・建物等は保険料で整備されており国有財産であって、病院自前の資産ではない。このため、有形固定資産（土地を除く）1年分の費用計上額を示す減価償却費の比率が民間医療法人に比べて2～3%低い。このことはすなわち、医業利益率で2～3%優位にあることを示している。



自治体病院や社会保険病院等は投資のための財源を自ら確保する必要が少ない。このため、給与水準を高く設定することにも何ら問題がない。現在、自治体病院の看護師給与は 6,000 千円を超えている。かつ自治体病院は年功序列型の給与体系であるため、平均勤続年数と 1 人当たり平均給与・賞与の相関がきわめて高く、平均勤続年数が 20 年以上の病院では、准看護師の年間給与・賞与が 8,000 千円を超えるところも少なくない。



ここでいう法人・その他には国立・自治体・公的病院が重複して含まれている。自治体病院の給与水準ははるかに高いことから、これらを排除した民間医療法人のみの給与水準ははるかに低いものと推察される。



. 分析の目的と方法

1 . 問題意識および分析の目的

2004 年 4 月、国立病院・療養所が独立行政法人国立病院機構に移行した。移行前の 2003 年度には、一般会計から国立病院・療養所特別会計に 1,124 億円¹が繰り入れられていた。2004 年には国立病院・療養所特別会計はなくなったが、一般会計から独立行政法人国立病院機構に対し、当初予算ベースで補助金 580 億円が支出される予定である。

他方、厚生年金病院については売却を前提とした整理合理化を進めることが決まっている²。厚生年金病院は、その整備のために厚生年金保険料が投入されてきた。これと同様に社会保険病院も、これまでその整備財源は政管健保の保険料であった。

このように、国立公的病院等の中には、同じ医療経営という土俵に立ちながら、民間病院には考えられない財政支援を受けているところがある。そこで、その実態を明らかにし、問題点を検討していくこととする。

2 . 分析方法

本稿では、一部を除く国立病院、公的病院のうち自治体病院、一部を除く社会保険病院に焦点を当てて分析を行った。以下、総称して、「国公立病院・社会保険病院等」と呼ぶ。

この中で、社会保険病院、厚生年金病院については注意が必要である。これら 2 つの病院は、厚生保険特別会計の予算において社会保険病院、厚生年金病院別に整備され、社会保険庁から運営委託されている。受託元は全国社会保険協会連合会（以下、全社連）と厚生年金事業振興団（以下、厚生団）であり、全社連が社会保険病院 54、厚生年金病院 3、厚生団が厚生年金病院 7 を運営している。このため、国家予算上の補助金について議論する際には、社会保険病院、厚生年金病院に区別し、運営者の財務諸表を必要

¹ 当初予算ベース

² 与党年金制度改革協議会「年金福祉施設等の見直しについて（合意）」2004 年 3 月 10 日

とする分析は運営組織（全社連、厚生団）別に行う。

また、本分析は個々の病院の存在を問題視するものではなく、財政支援のマクロな問題点を指摘することが主眼であるので、社会保険病院であれば社会保険病院 54 病院を連結して分析するという手法をとった。

図表1-1-1 国立・公的・社会保険関係団体病院

【本分析で対象とした病院（[]内は2002年10月時点の病院数）】

	収支および補助金に関する分析	損益計算書・貸借対照表による分析
国立	国立病院・療養所[198] (現・国立病院機構, 国立高度先進医療センター)	
	国立大学附属病院[57] (現・国立大学機構附属病院)	
	労災病院(労働者健康福祉機構)[37*]	
公的	自治体病院(都道府県・市町村)[1,078]	
社会保険 関係団体	社会保険病院[53]	全国社会保険協会連合会[56] 厚生年金事業振興団[7]
	厚生年金病院[10]	
	健康保険組合[18]	-

【データ入手の制限等のため、今回は分析対象としなかった国立・公的病院等】

国立	自衛隊病院・通信病院等[42]
公的	日赤[95], 済生会[78], 北海道事業協会[6], 厚生連[118], 国民健康保険 団体連合会[2]
社会保険	船員保険会[3], 共済組及びその連合会[48], 国民健康保険組合[1]

*病院数は厚生労働省「医療施設調査」より

*社会保険病院は53になっているが、1施設が廃止され、別途1施設開設されるまでブランク期間があったため、2004年現在では54病院

*労働者健康福祉機構は労災病院以外に2施設を開設しており、全体では39施設

. 財政支援の実態

1. 財政支援の枠組み

本稿で分析を行っている病院への財政支援パターンは大きく 2 つに区分される。

補助金投入型

国立の病院、自治体病院には、国民（住民）の税金を財源とし、補助金が投入される。各病院では、この補助金によって赤字の補てんを行い、また補助金を得た上で、土地・建物を自前で調達する。したがって建物等の減価償却費負担は各病院に発生する。

施設整備型

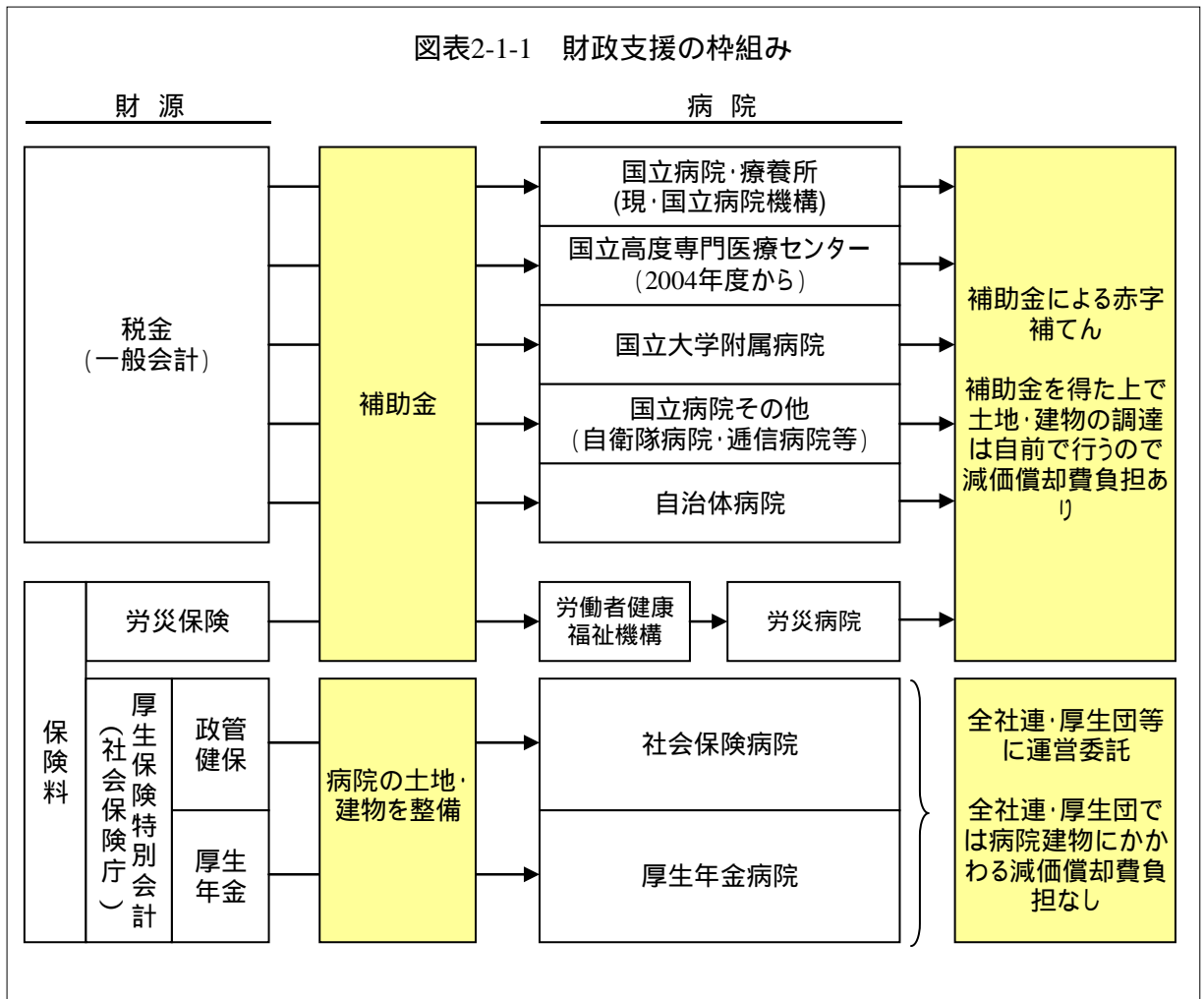
社会保険庁が、保険料を財源として社会保険病院、厚生年金病院の土地・建物を整備する。つまり、社会保険病院、厚生年金病院の土地・建物は社会保険庁の資産である。社会保険庁はこれらの病院経営を全社連、厚生団にアウトソーシングしている。全社連、厚生団にとっては自前の建物ではないので、減価償却費負担は発生しない。しかしながら、全社連、厚生団が社会保険庁に土地・建物等の賃借料を支払っているわけでもなく、全社連、厚生団は土地・建物を無償で得ているに等しい。

(参考) 社会保険庁と全社連との契約

社会保険庁を甲、全社連を乙として「社会保険病院、診療所、介護老人保健施設及び看護専門学校経営委託契約書」が締結されており、その第 13 条に「病院等及び学校の土地、建物及び工作物（建物及び工作物については国有財産であるものに限る。）の拡充及び維持管理のために必要な整備については、甲の負担において行う」と定められている。

この根拠法は健康保険法であり、その第 150 条に「保険者は、（中略）健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない」とある。

図表2-1-1 財政支援の枠組み



2 . 補助金等の総額

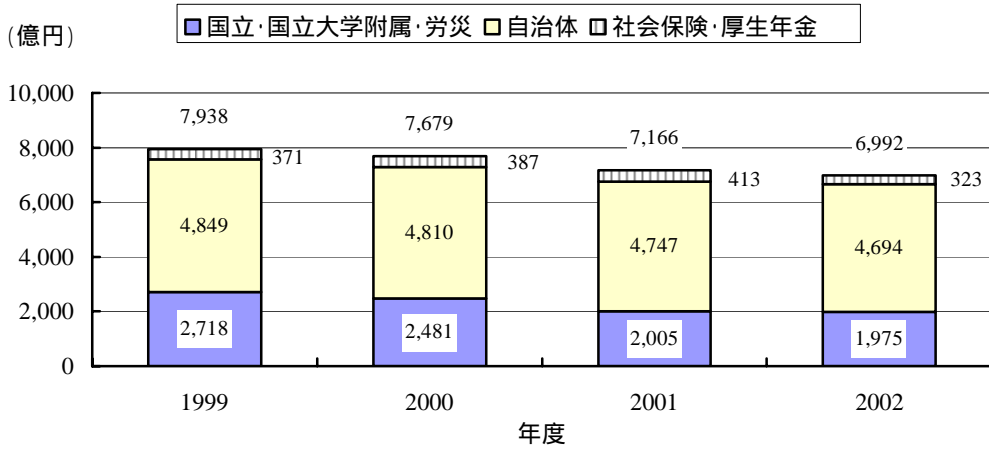
2002 年度に国公立・社会保険病院等に補てんされた金額は判明している分だけで 6,992 億円であり、国民医療費 31 兆 1,240 億円の 2.2% に相当する大きさであった。

これらの病院は、現在その在り方があらためて見直されているところである。たとえば社会保険病院については 2002 年時点で「建替えなどの施設整備を行う場合にはあつては、病院にも事業収入から応分の負担を求める」³こととされていた。しかし、財政支援に一気に歯止めがかかったわけではなく、2004 年度にいたっても依然として 88 億円の予算が確保されている。

なお、国立大学附属病院の収支は、これまで国立学校特別会計の予算書・決算書からある程度分析することができた。しかし、2004 年に国立大学が個々に法人化されたため、個々の情報公開文書によらざるを得なくなった。国家財政からの補てんが皆無でない限り、国として統合されたデータを開示し、説明責任を果たす必要があると考える。

³ 厚生労働省「「社会保険病院の在り方の見直し」について」2002 年 9 月

図表2-2-1 公立公的病院への補助金総額推移（推計）



*財務省決算書, 総務省「地方公営企業年鑑」から作成

図表2-2-2 病院・財源別補助金等投入額

		補助金等(億円)			
		2002年度	2003年度	2004年度	
税金 (一般会計)		1,205	1,124	1,066	国立病院・療養所 (現・国立病院機構 ^{*1})
		232	275	(不明)	国立大学附属病院
			(不明)		国立病院その他 (自衛隊病院・通信病院等)
		4,694	(未公表)	(未公表)	自治体病院
保険料	労災保険	537	349	(不明)	労働者健康 福祉機構 → 労災病院
	政管健保	212	171	88	社会保険病院
	厚生年金	111	58	16	厚生年金病院

* 財務省予算書・決算書, 総務省「地方公営企業年鑑」から作成

* 2002年度までは決算値、2003年度以降は当初予算ベース

* 1) 国立病院機構には、国立高度専門医療センター分を含む

3. 病院別財政支援状況

(1) 国立病院・療養所および高度専門医療センター

病院数

国立病院・療養所は1986年には239施設あったが、当時の計画では165施設へ再編成されることになっていた。さらに1999年計画では、2011年までに152施設に再編成されることに見直された。廃止された施設のほか、自治体や民間に移譲された施設もあり、2002年度末では179施設になっている。ただし、1999年計画では2002年時点までに173施設とする予定であったので、やや計画に遅れが見られる⁴。

図表2-3-1 国立病院・療養所の病院数

	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
国立病院	81	73	67	60
国立療養所	126	122	119	112
高度専門医療センター	6	6	7	7
国立がんセンター	2	2	2	2
国立循環器病センター	1	1	1	1
国立国際医療センター	1	1	1	1
国立成育医療センター	0	0	1	1
国立精神・神経センター	2	2	2	2
計	213	201	193	179

* 厚生労働省資料から作成。年度末の病院数。

⁴ 以上、厚生労働省健康局「国立病院・療養所の独立行政法人化等について」2004年1月、全国厚生労働関係部局長会議資料

収支および財政支援の状況

国立病院・療養所の収支は、1994年以降やや改善されてきたとはいえ、1994年以降10年間の平均医業利益率は12.0%と著しく低い。この間に一般会計から繰り入れられた経営費・施設費は累計1兆7,849億円に上っている。

2004年には、国立病院・療養所は独立行政法人国立病院機構となり、国立高度専門医療センターについては国立高度専門医療センター特別会計が創設された。

2004年度予算では、独立行政法人国立病院機構には、交付金・補助金580億円、国立高度医療センターには一般会計からの繰入金486億円、合わせて1,066億円が投下されており、補助金等の総額は独法化以前とほとんど変化していない。

図表2-3-2 国立病院（国立病院機構）等への繰入金

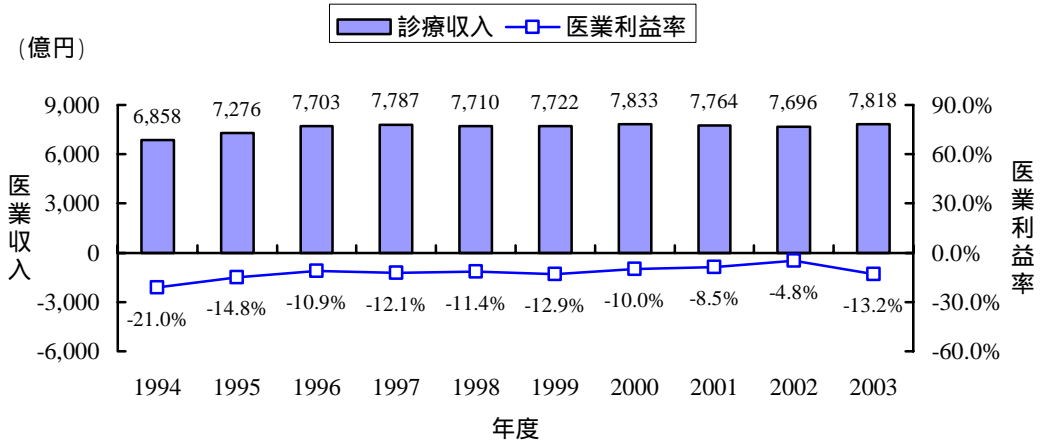
単位:億円

科目	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
国立病院及療養所経営費・施設費	1,599	1,254	1,205	1,124	-
国立高度専門医療センター経営費	-	-	-	-	470
国立高度専門医療センター施設費	-	-	-	-	16
独)国立病院機構運営費交付金	-	-	-	-	521
独)国立病院機構施設整備費補助金	-	-	-	-	58
独)国立病院機構施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-	-	1
計	1,599	1,254	1,205	1,124	1,066

*2002年度までは決算ベース。2003年度以降は当初予算ベース

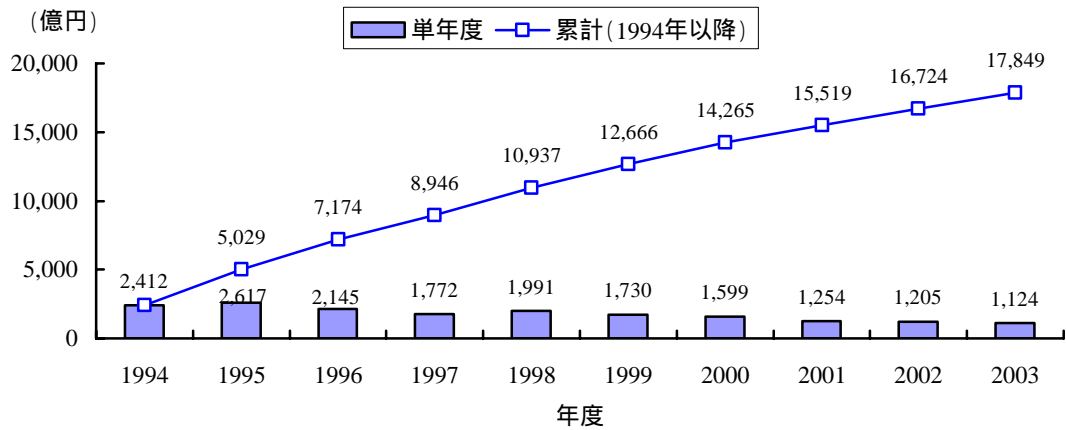
*財務省予算書・決算書、総務省「地方公営企業年鑑」から作成

図表2-3-3 国立病院・療養所の収支



*財務省予算書・決算書から作成。2002年度までは決算ベース。2003年度は当初予算ベース。

図表2-3-4 一般会計から国立病院・療養所への繰入金



*財務省予算書・決算書から作成。2002年度までは決算ベース。2003年度は当初予算ベース。

図表2-3-5 国立病院・療養所の連結財務諸表（決算）

損益計算書

単位:億円

	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2002	
						百分比	前年比
入院収入	6,225	6,282	6,437	6,415	6,402	83.2%	-0.2%
外来収入	1,485	1,440	1,396	1,349	1,294	16.8%	-4.1%
医業収入	7,710	7,722	7,833	7,764	7,696	100.0%	-0.9%
医薬品費	1,236	1,199	1,123	1,077	947	12.3%	-12.1%
食料品費	181	177	170	162	155	2.0%	-4.7%
医業原価	1,417	1,376	1,293	1,240	1,102	14.3%	-11.1%
医業総利益	6,293	6,346	6,539	6,525	6,594	85.7%	1.1%
人件費	3,759	3,728	3,671	3,618	3,488	45.3%	-3.6%
業務費	2,485	2,538	2,630	2,635	2,550	33.1%	-3.2%
その他	926	1,075	1,018	935	893	11.6%	-4.5%
一般管理費	7,170	7,341	7,319	7,187	6,930	90.0%	-3.6%
医業利益	-877	-995	-780	-663	-337	-4.4%	-
一般会計受入	1,991	1,730	1,599	1,254	1,205	15.7%	-3.9%
利子収入	10	2	1	0	0	0.0%	-96.9%
雑収入・雑益	169	123	122	371	102	1.3%	-72.6%
医業外収入	2,170	1,854	1,721	1,626	1,307	17.0%	-19.6%
支払利子	407	395	383	368	348	4.5%	-5.2%
雑損	495	422	636	700	841	10.9%	20.1%
医業外費用	902	816	1,019	1,068	1,190	15.5%	11.4%
経常利益	391	43	-77	-105	-219	-2.8%	-
固定資産評価差益	0	0	260	0	0	0.0%	-
当期純利益	391	43	183	-105	-219	-2.8%	-

貸借対照表

単位:億円

	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2002	
						百分比	前年比
現金預金	1,456	1,184	789	354	478	2.0%	34.9%
その他	91	92	93	89	90	0.4%	1.0%
流動資産	1,546	1,276	882	444	568	2.4%	28.1%
土地・立木竹	6,398	6,384	9,116	8,936	8,725	37.0%	-2.4%
建物・工作物	8,909	9,413	7,632	8,755	8,964	38.1%	2.4%
医療用機械器具	3,491	3,562	3,644	3,702	3,661	15.5%	-1.1%
その他	1,889	2,060	2,035	1,707	1,872	7.9%	9.7%
固定資産	20,688	21,418	22,427	23,099	23,222	98.6%	0.5%
資産計	22,234	22,694	23,309	23,543	23,790	101.0%	1.1%
未払消費税	2	3	3	3	4	0.0%	20.7%
借入金	8,591	9,007	9,436	9,770	9,988	42.4%	2.2%
未収金償却引当金	12	14	16	18	20	0.1%	12.4%
負債	8,606	9,023	9,455	9,791	10,012	42.5%	2.3%
基金	13,237	13,628	13,671	13,854	13,749	58.4%	-0.8%
本年度利益(損失)	391	43	183	-105	-202	-0.9%	-
資本	13,628	13,671	13,854	13,749	13,547	57.5%	-1.5%
資本・負債計	22,234	22,694	23,309	23,540	23,559	100.0%	0.1%

*財務省「国立病院特別会計 損益計算書・貸借対照表」から作成

(2) 国立大学附属病院

病院数

国立大学附属病院は 2002 年度末には 55 であった。その後、北海道大学医学部附属病院と北海道大学歯学部附属病院が北海道大学病院に統合されるなど、医科歯科統合が進み、2003 年度末には 45 病院になっている。

図表2-3-6 国立大学附属病院の病院数

	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
国立大学附属病院	62	61	59	55	45

*文部科学省資料から作成。年度末の病院数

図表2-3-7 国立大学附属病院一覧

2002年度末	2003年度末
北海道大学医学部附属病院	北海道大学病院
旭川医科大学医学部附属病院	旭川医科大学医学部附属病院
弘前大学医学部附属病院	弘前大学医学部附属病院
東北大学医学部附属病院	東北大学医学部附属病院
秋田大学医学部附属病院	秋田大学医学部附属病院
山形大学医学部附属病院	山形大学医学部附属病院
筑波大学附属病院	筑波大学附属病院
群馬大学医学部附属病院	群馬大学医学部附属病院
千葉大学医学部附属病院	千葉大学医学部附属病院
東京大学医学部附属病院	東京大学医学部附属病院
東京医科歯科大学医学部附属病院	東京医科歯科大学医学部附属病院
新潟大学医学部附属病院	新潟大学医歯学総合病院
富山医科薬科大学附属病院	富山医科薬科大学附属病院
金沢大学医学部附属病院	金沢大学医学部附属病院
福井医科大学医学部附属病院	福井大学医学部附属病院
山梨大学医学部附属病院	山梨大学医学部附属病院
信州大学医学部附属病院	信州大学医学部附属病院
岐阜大学医学部附属病院	岐阜大学医学部附属病院
浜松医科大学医学部附属病院	浜松医科大学医学部附属病院
名古屋大学医学部附属病院	名古屋大学医学部附属病院
三重大学医学部附属病院	三重大学医学部附属病院
滋賀医科大学医学部附属病院	滋賀医科大学医学部附属病院
京都大学医学部附属病院	京都大学医学部附属病院
大阪大学医学部附属病院	大阪大学医学部附属病院
神戸大学医学部附属病院	神戸大学医学部附属病院
鳥取大学医学部附属病院	鳥取大学医学部附属病院
島根医科大学医学部附属病院	島根大学医学部附属病院
岡山大学医学部附属病院	岡山大学医学部・歯学部附属病院
広島大学医学部附属病院	広島大学病院
山口大学医学部附属病院	山口大学医学部附属病院
徳島大学医学部附属病院	徳島大学医学部・歯学部附属病院
香川医科大学医学部附属病院	香川大学医学部附属病院
愛媛大学医学部附属病院	愛媛大学医学部附属病院
高知医科大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院
九州大学医学部附属病院	九州大学病院
佐賀医科大学医学部附属病院	佐賀大学医学部附属病院
長崎大学医学部附属病院	長崎大学医学部・歯学部附属病院
熊本大学医学部附属病院	熊本大学医学部附属病院
大分医科大学医学部附属病院	大分大学医学部附属病院
宮崎医科大学医学部附属病院	宮崎大学医学部附属病院
鹿児島大学医学部附属病院	鹿児島大学医学部・歯学部附属病院
琉球大学医学部附属病院	琉球大学医学部附属病院
北海道大学歯学部附属病院	(北海道大学病院へ統合)
東北大学歯学部附属病院	(東北大学医学部附属病院へ統合)
東京医科歯科大学歯学部附属病院	東京医科歯科大学歯学部附属病院
新潟大学歯学部附属病院	(新潟大学医歯学総合病院へ統合)
大阪大学歯学部附属病院	大阪大学歯学部附属病院
岡山大学歯学部附属病院	(岡山大学医学部・歯学部附属病院へ統合)
広島大学歯学部附属病院	(広島大学病院へ統合)
徳島大学歯学部附属病院	(徳島大学医学部・歯学部附属病院へ統合)
九州大学歯学部附属病院	(九州大学病院へ統合)
長崎大学歯学部附属病院	(長崎大学医学部・歯学部附属病院へ統合)
鹿児島大学歯学部附属病院	(鹿児島大学医学部・歯学部附属病院へ統合)
東京大学医科学研究所附属病院	東京大学医科学研究所附属病院
九州大学生体防御医学研究所附属病院	(九州大学病院へ統合)

55

45

*文部科学省資料から作成

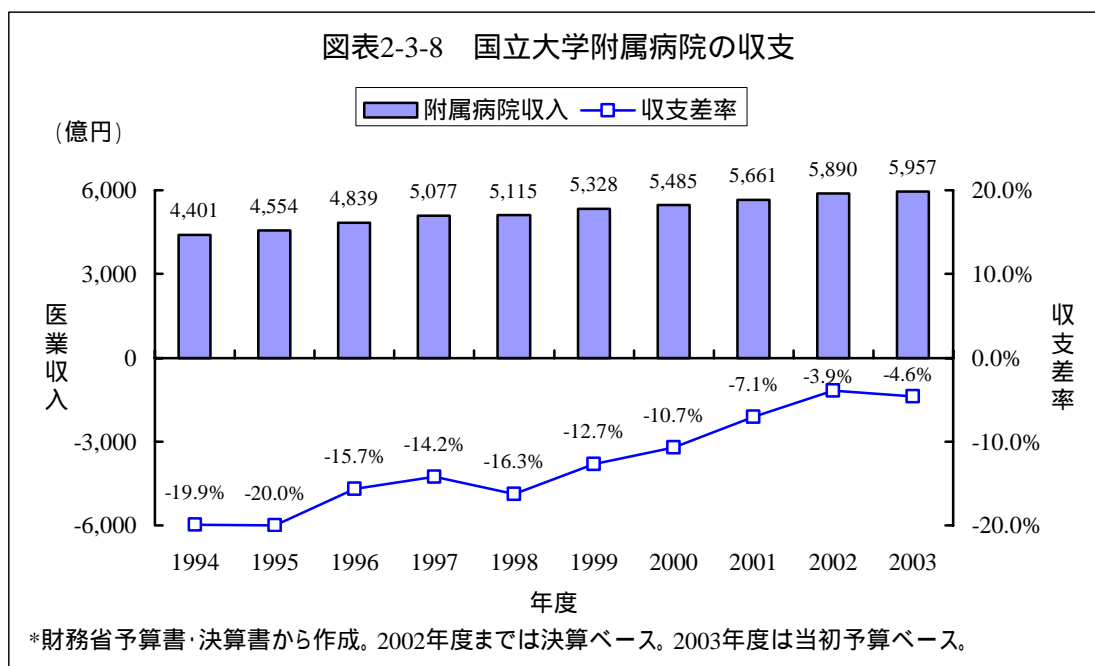
収支および財政支援の状況

ここでは、文部科学省国立学校特別会計予算書・決算書に示されている附属病院収入と大学附属病院支出の差を収支差として示した。

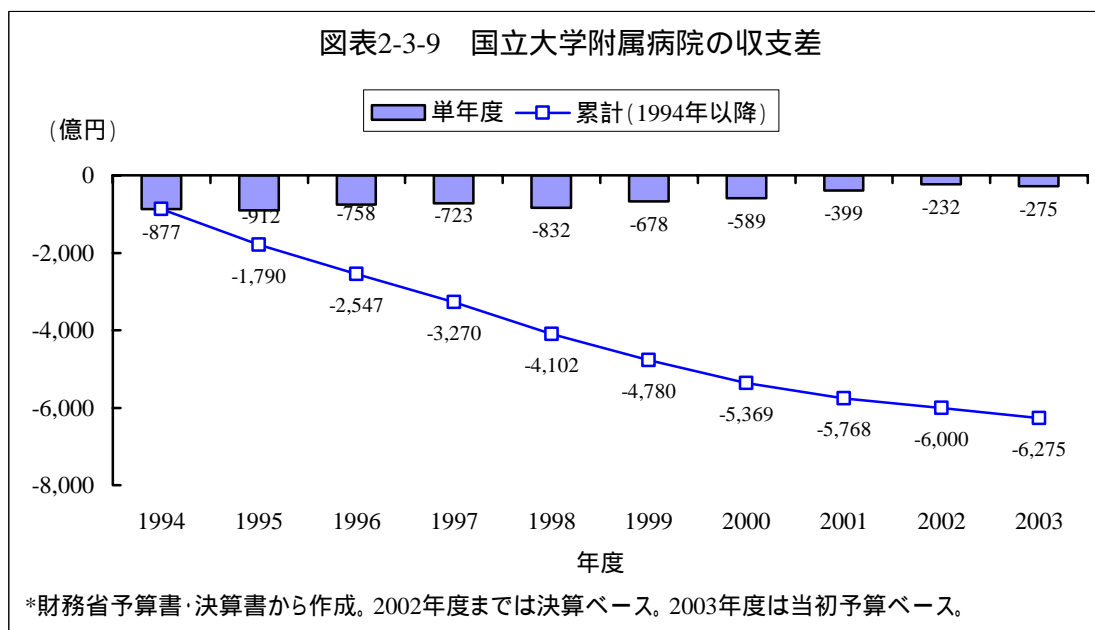
国立大学附属病院は過去には 10%を超える赤字であり、過去 10 年間の赤字額の累計は 6,275 億円に上っている。この収支差相当分は、借入や補助金等で賄われているものと推察されるが、これまで附属病院にいくら補助金が投入されたかは公表されてこなかった。

国立大学は 2004 年度に個別に国立大学法人となった。これに伴い、国立大学附属病院の情報公開も各法人に委ねられることとなるが、適時適切な情報開示が求められるところである。

図表2-3-8 国立大学附属病院の収支



図表2-3-9 国立大学附属病院の収支差



図表2-3-10 国立大学附属病院・仮損益計算書（決算）

国立大学附属病院連結

単位：億円

	1998	1999	2000	2001	2002		
	年度	年度	年度	年度	年度	百分比	前年比
医業収入(附属病院収入)	5,115	5,328	5,485	5,661	5,890	100.0%	4.0%
医療費	2,039	2,113	2,144	2,143	2,209	37.5%	3.1%
患者食料費	128	130	132	129	128	2.2%	-0.3%
医業原価	2,167	2,244	2,275	2,271	2,338	39.7%	2.9%
医業総利益	2,947	3,084	3,209	3,390	3,552	60.3%	4.8%
職員基本給	1,236	1,249	1,253	1,252	1,241	21.1%	-0.9%
職員諸手当	775	753	738	733	698	11.9%	-4.8%
超過勤務手当	185	189	186	186	186	3.2%	0.0%
非常勤職員手当	256	260	262	332	356	6.0%	7.2%
諸謝金	13	13	13	13	2	0.0%	-88.4%
職員旅費	5	5	5	6	6	0.1%	1.3%
校費	1,004	964	971	935	922	15.7%	-1.3%
医療用機器整備費	22	32	61	26	53	0.9%	105.6%
学用患者費	132	133	134	131	135	2.3%	3.4%
土地建物借料	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%
電子計算機等借料	150	159	165	174	184	3.1%	5.9%
その他	0	2	9	1	1	0.0%	3.0%
一般管理費	3,779	3,762	3,798	3,789	3,784	64.2%	-0.1%
医業利益	-832	-678	-589	-399	-232	-3.9%	-

校費： 職員被服費、通信費、消耗品費、消耗器具備品費、車両費、会議費、光熱水費、修繕費、雑費、委託費、研究研修費（除旅費交通費）

* 財務省「国立学校特別会計歳入歳出計算書」から作成

(3) 自治体病院

病院数

2002年度時点の病院数は、厚生労働省「医療施設調査」による分類では1,078施設である。本稿では総務省「地方公営企業年鑑」の病院別財務諸表等をもとに分析を行っているが、「地方公営企業年鑑」には地方公営企業法が適用されている病院が収載されており、その数は1,007施設である。公立大学附属病院や伝染病院など一般行政目的のために設置されている病院は一般行政病院と呼ばれ、地方公営企業法は適用されない。

地方公営企業法が適用される地方公営事業は、組織、財務、職員の身分および給与体系等において一般行政とは異なる規定によることができる。法律に定める規定のすべてを適用することを全部適用というが、自治体病院では、全部適用は11%であり、89%は財務規定のみの適用となっている。

図表2-3-11 自治体病院の病院数

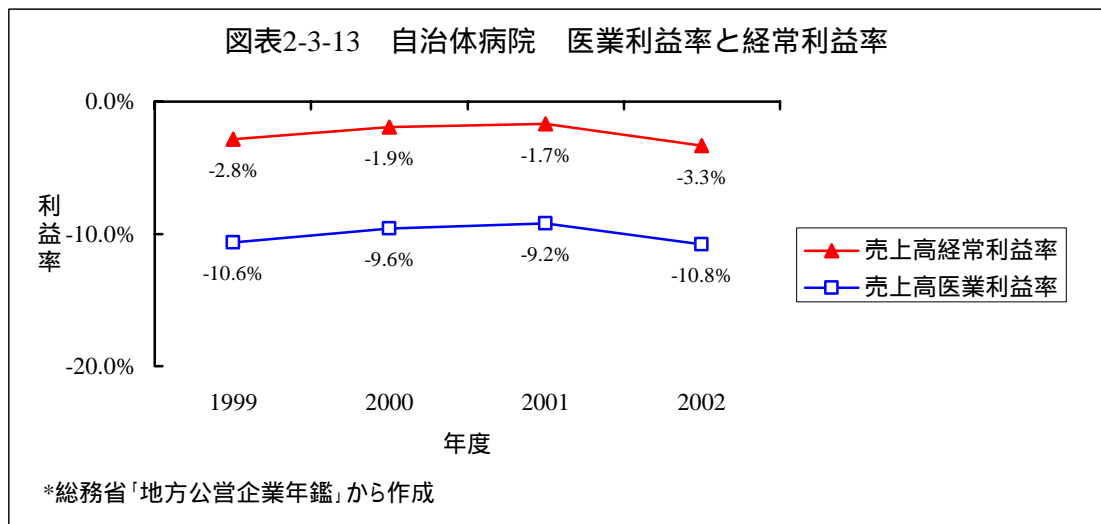
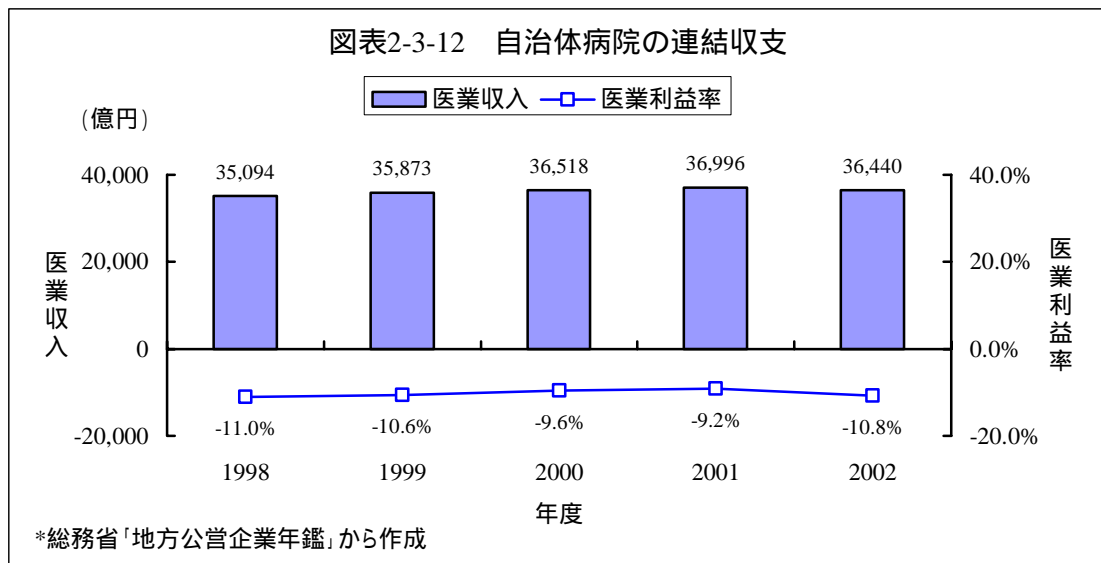
開設者	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
都道府県	230	227	229	227
指定都市	33	33	34	33
市	272	274	271	276
町村	333	333	333	331
組合	130	135	139	140
計	998	1,002	1,006	1,007

*総務省「地方公営企業年鑑」から作成

*地方公営企業法が適用されている病院数のみであるため、厚生労働省「医療施設調査」と異なる

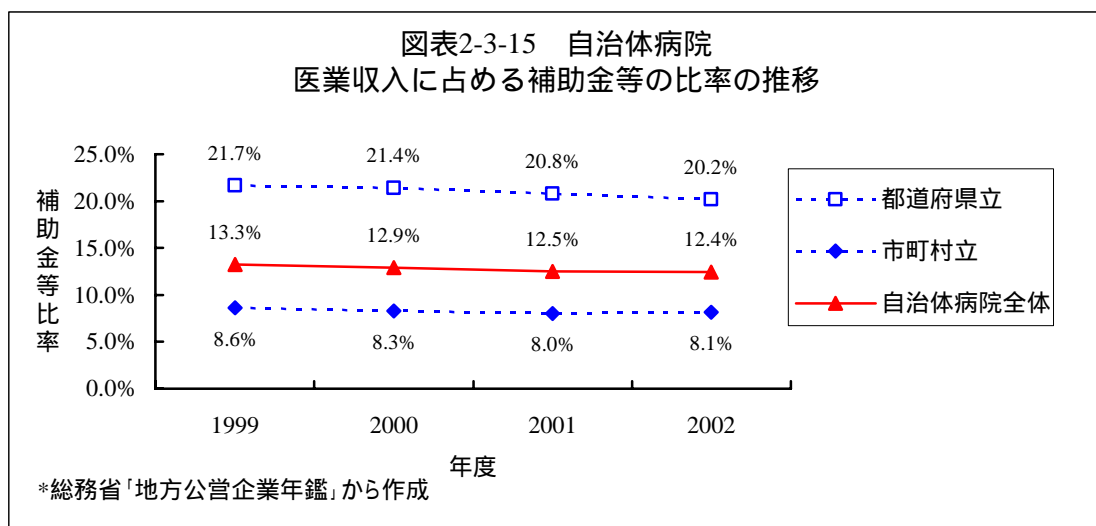
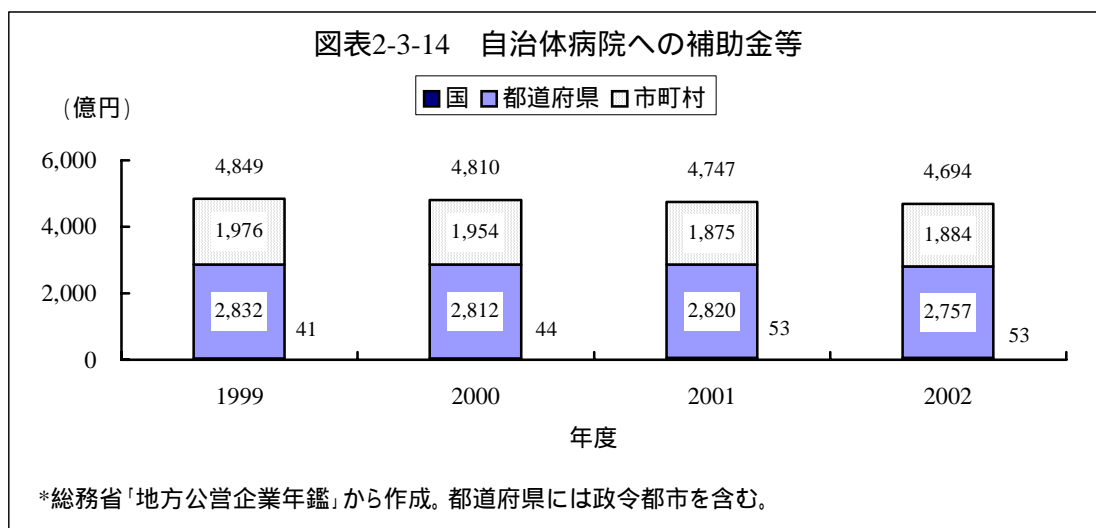
収支および財政支援の状況

自治体病院の総収入は2002年度には3兆6,440億円であり、国民医療費の11.7%を占めている。医業利益率は毎年10%前後の赤字である。2002年度を例に見ると、医業利益率は10.8%であるが、医業外収入として補助金が投入されており、経常利益率は3.3%にまで縮小する。



自治体からの補助金額は年々縮小傾向にあるが、2002年度には4,694億円であり、医業収入の12.4%に上っている。これは民間病院から見ると診療報酬上あらかじめ10%以上の差をつけられているに等しい。

ここでは、次頁の損益計算書の国庫補助金、都道府県補助金、他会計補助金、他会計負担金、他会計繰入金を合わせて補助金等とした。他会計とは都道府県立の病院においては都道府県の一般会計ほかの会計、市町村立病院においては市町村の一般会計ほかの会計を指す。



図表2-3-16 自治体病院 連結損益計算書（決算）

単位：億円

	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2002	
					百分比	前年比
入院収入	21,737	22,626	23,076	23,062	63.3%	-0.1%
外来収入	12,116	11,849	11,834	11,259	30.9%	-4.9%
その他収入	2,020	2,044	2,086	2,118	5.8%	1.5%
医業収入	35,873	36,518	36,996	36,440	100.0%	-1.5%
材料費	10,980	10,709	10,511	10,360	28.4%	-1.4%
医業原価	10,980	10,709	10,511	10,360	28.4%	-1.4%
医業総利益	24,893	25,809	26,485	26,080	71.6%	-1.5%
給与費	20,019	20,220	20,459	20,340	55.8%	-0.6%
経費	5,963	6,299	6,629	6,825	18.7%	2.9%
減価償却費	2,478	2,535	2,580	2,628	7.2%	1.9%
資産消耗費	114	120	86	83	0.2%	-3.6%
研究研修費	135	137	137	137	0.4%	0.2%
一般管理費	28,709	29,311	29,891	30,013	82.4%	0.4%
医業利益	-3,815	-3,502	-3,406	-3,933	-10.8%	-
国庫補助金	41	44	53	53	0.1%	0.2%
都道府県補助金	82	94	90	92	0.3%	1.5%
他会計補助金	853	841	817	801	2.2%	-2.0%
他会計負担金	3,790	3,754	3,729	3,685	10.1%	-1.2%
その他医業外収入	541	581	604	599	1.6%	-0.8%
医業外収入	5,307	5,313	5,292	5,229	14.3%	-1.2%
支払利息	1,366	1,348	1,323	1,304	3.6%	-1.4%
その他医業外費用	1,142	1,172	1,195	1,213	3.3%	1.5%
医業外費用	2,508	2,519	2,518	2,516	6.9%	-0.1%
経常利益	-1,016	-708	-631	-1,220	-3.3%	-
他会計繰入金	83	78	59	64	0.2%	9.7%
固定資産売却益	128	87	31	78	0.2%	151.0%
その他特別利益	22	43	33	38	0.1%	14.5%
特別利益	232	208	123	180	0.5%	46.7%
特別損失	168	144	118	223	0.6%	88.9%
当期純利益	-952	-644	-627	-1,264	-3.5%	-
(再掲)補助金等	4,849	4,810	4,747	4,694	-	-

補助金としてカウントしたもの

* 総務省「地方公営企業年鑑」から作成

図表2-3-17 自治体病院 連結貸借対照表（決算）

単位：億円

	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
固定資産	48,391	49,989	51,634	53,167
有形固定資産	48,036	49,598	51,181	52,600
無形固定資産	62	63	65	85
投資	293	327	387	482
流動資産	12,561	13,346	14,206	14,050
現金及び預金	5,782	6,643	7,403	7,267
未収金	6,268	6,154	6,301	6,237
貯蔵品	313	317	312	316
その他	198	233	189	230
繰延勘定	790	888	964	1,026
資産合計	61,742	64,223	66,804	68,243
固定負債	1,557	1,581	1,566	1,494
流動負債	5,883	5,781	5,849	5,742
一時借入金	1,678	1,511	1,395	1,543
未払金及び未払費用	4,018	4,066	4,221	3,990
その他	187	205	232	209
負債合計	7,440	7,363	7,415	7,237
資本金	55,497	57,881	60,219	62,300
自己資本金	19,867	20,608	21,351	22,170
借入資本金	35,630	37,273	38,867	40,130
企業債	34,865	36,487	38,099	39,403
他会計借入金	765	785	768	727
剰余金	-1,194	-1,020	-830	-1,294
資本剰余金	10,006	10,796	11,587	12,341
利益剰余金	-11,201	-11,816	-12,417	-13,635
資本合計	54,303	56,861	59,389	61,006
負債・資本合計	61,742	64,223	66,804	68,243

* 総務省「地方公営企業年鑑」から作成

(4) 社会保険病院

病院数

社会保険病院は2002年度まで全国に54箇所あった。2003年3月末、社会保険都南総合病院が閉鎖された。その後、東京北社会保険病院が開設される予定であったが、開設時期が2005年3月にずれこんだ。また社会保険広島市民病院は社会保険庁からの経営委託が解除され、2003年4月に広島市立広島市民病院として再スタートした。

図表2-3-18 社会保険病院一覧

病院名	委託先	病院名	委託先
札幌社会保険病院	全社連	社会保険桜ヶ丘病院	全社連
北海道社会保険病院	〃	三島社会保険病院	〃
宮城社会保険病院	〃	社会保険浜松病院	〃
仙台社会保険病院	〃	社会保険中京病院	〃
秋田社会保険病院	〃	四日市社会保険病院	〃
社会保険二本松病院	〃	社会保険滋賀病院	〃
宇都宮社会保険病院	〃	社会保険京都病院	〃
社会保険群馬中央病院	〃	社会保険神戸中央病院	〃
埼玉社会保険病院	〃	奈良社会保険病院	〃
社会保険大宮総合病院	〃	社会保険紀南総合病院	公立紀南病院組合
社会保険船橋中央病院	〃	社会保険広島市民病院	3広島市
千葉社会保険病院	〃	社会保険徳山中央病院	全社連
社会保険中央総合病院	〃	社会保険下関厚生病院	〃
社会保険都南総合病院	1	健康保険鳴門病院	〃
東京北社会保険病院	2(社)地域医療振興協会	社会保険栗林病院	〃
社会保険蒲田総合病院	全社連	宇和島社会保険病院	〃
城東社会保険病院	〃	健康保険直方中央病院	〃
社会保険横浜中央病院	〃	社会保険久留米第一病院	〃
川崎社会保険病院	〃	社会保険小倉記念病院	(財)平成紫川会
社会保険相模野病院	〃	佐賀社会保険病院	全社連
社会保険山梨病院	〃	社会保険浦之崎病院	〃
社会保険鰺沢病院	〃	健康保険諫早総合病院	〃
健康保険岡谷塩嶺病院	岡谷市	健康保険人吉総合病院	〃
社会保険高岡病院	全社連	健康保険天草中央総合病院	〃
金沢社会保険病院	〃	健康保険八代総合病院	〃
福井社会保険病院	〃	健康保険南海病院	〃
社会保険高浜病院	〃	宮崎社会保険病院	〃
岐阜社会保険病院	〃		

1)2003年3月閉鎖

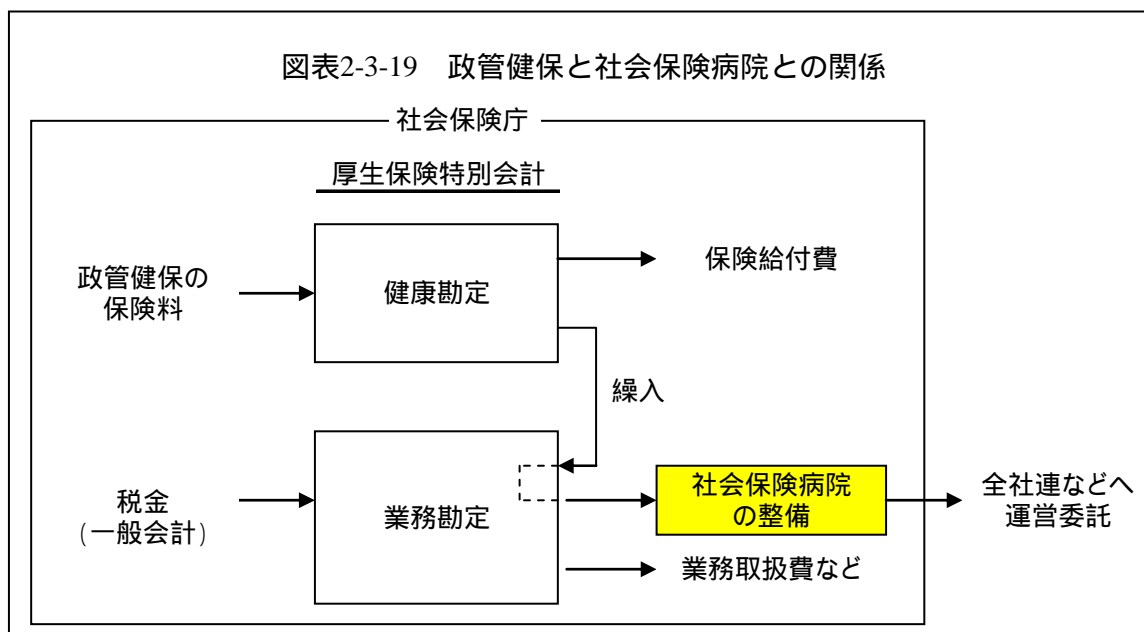
2)2005年3月開設

3)2003年4月社会保険庁からの経営委託解除。広島市立広島市民病院へ

施設整備の仕組み

社会保険病院は政管健保の保険料を財源として整備されてきた。保険料の流れは次のようになっている。

社会保険庁が徴収した保険料は、厚生保険特別会計健康勘定に入り、ここから保険給付費が支出される。同時に、健康勘定から業務勘定にも繰り入れが行われる。業務勘定は、一般会計からの負担金をもとに人件費・経費などの業務コストを支出するとともに、健康勘定からの繰入金をもとに社会保険病院の土地・建物等を整備する。つまり社会保険病院は保険料を財源として社会保険庁が所有する資産である⁵。社会保険庁は社会保険病院の運営を全社連ほかへ委託する。このとき全社連から社会保険庁へ土地・建物等の賃料を支払うわけではなく、利益を上納するわけでもない。全社連は、土地・建物等を無償で借り受けて病院経営を行う。全社連にとっては、建物の減価償却費負担がない、投資のために借入をすることがなく借入利息を支払うこともない、土地・建物を自前で所有しないので固定資産税が課税されない、投資のための利益を確保する必要性が少ない、などの面で民間病院と比べて有利である。

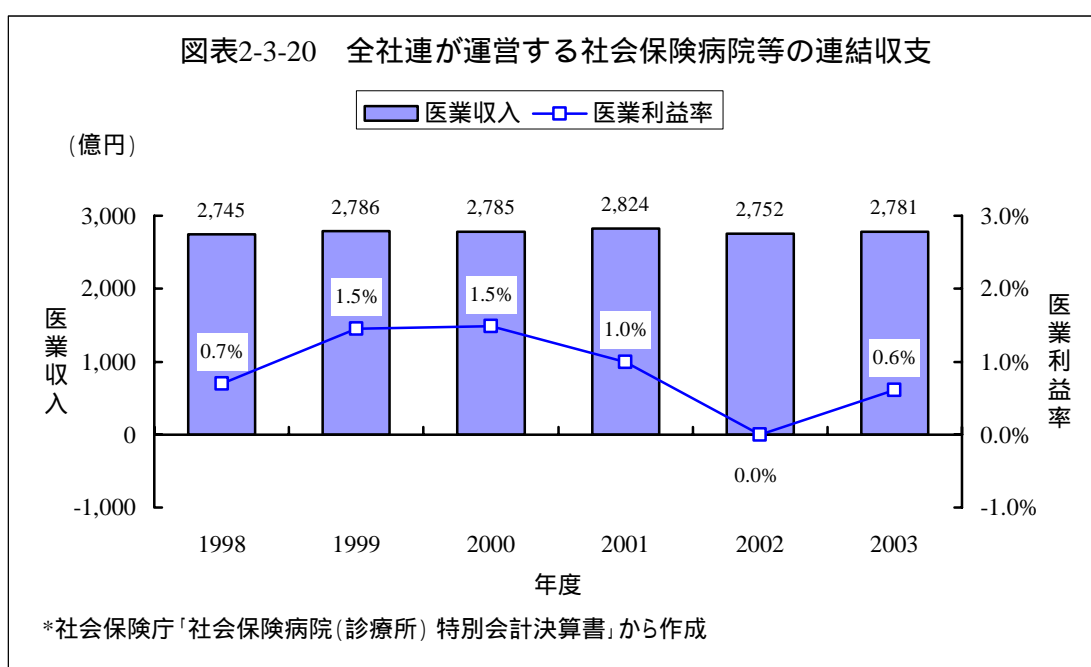


⁵ 具体的なお金の流れについては、前田由美子「国家予算における社会保障費の分析 - 平成 16 年度予算 - 」2004 年 9 月, 日医総研ワーキングペーパーNo.103 参照

収支の推移

収支の推移は、全社連が受託する病院 52 施設(社会保険病院 49, 厚生年金病院 3) および健康管理センター4 施設について示す。

社会保険病院の医業利益率は 1998 年度以降、もっとも高くても 1.5% であり、おおむね水面上スレスレである。社会保険病院の建物等は社会保険庁の資産(国有財産)であり、社会保険病院には建物等の減価償却費負担が発生しないが、後述するように民間病院と比べて給与水準が高いためである。



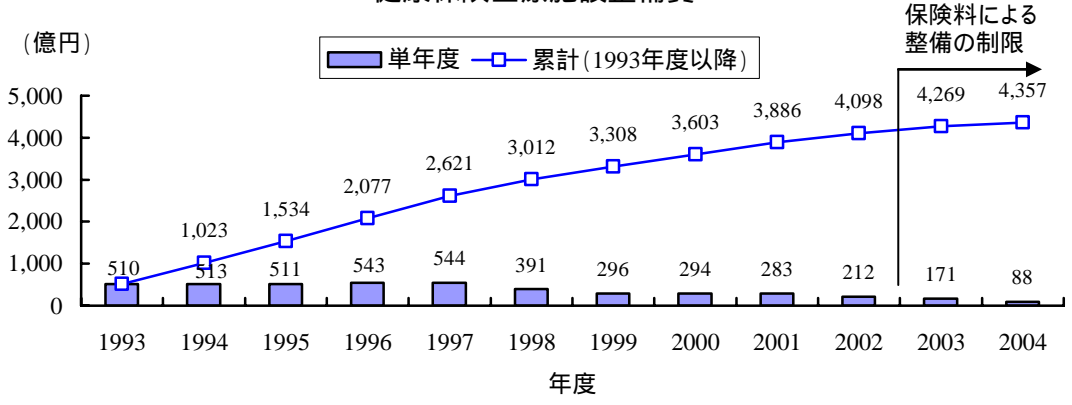
保険料投入額の推移

2002年度までの10年間に政管健保から社会保険病院に投下された施設整備費は累計4,098億円であった。政管健保の事業運営安定資金は2001年度末に5,526億円(医療分のみ)あり、その後2002年度に枯渇した。つまり2002年度まで過去10年間に社会保険病院に投下された保険料は、事業運営安定資金をあと1年近く延命させる大きさであった。

社会保険病院については、これまで保険料を財源として整備が進められてきたが、2002年に「建替えなどの施設整備を行う場合にあっては、病院にも事業収入から応分の負担を求める」⁷こととされた。しかし、その後ただちに保険料からの補てんが皆無になったわけではなく、依然として2003年度には171億円、2004年度には88億円が投入されている。

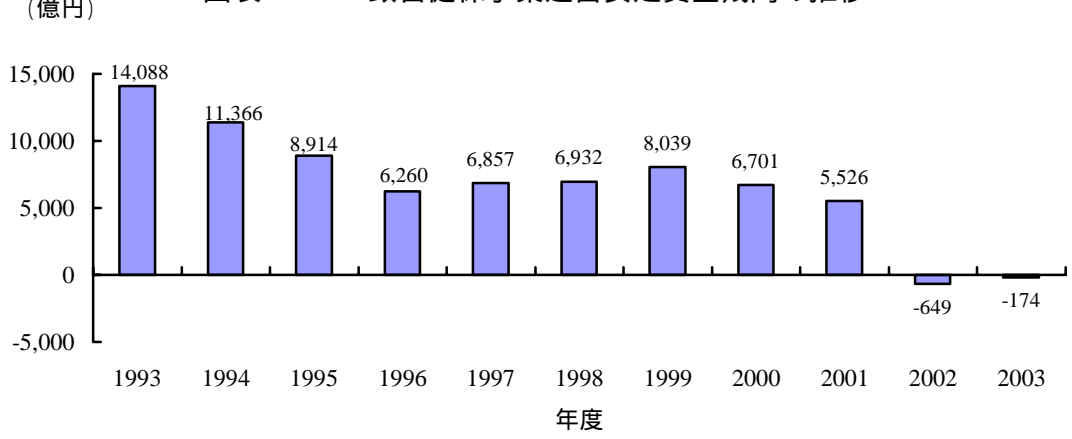
⁷ 厚生労働省「「社会保険病院の在り方の見直し」について」2002年9月

図表2-3-21 政管健保から社会保険病院への繰入
- 健康保険医療施設整備費 -



*財務省・予算書、決算書から作成。2002年度までは決算ベース。2003年度以降は当初予算ベース。

図表2-3-22 政管健保事業運営安定資金残高の推移



*社会保険庁「事業年報」から作成。2000年度以降は医療保険分のみ残高。

図表2-3-23 全社連 社会保険病院等 損益計算書（決算）

単位：億円

	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2003	
						百分比	前年比
入院収益	1,575	1,624	1,667	1,662	1,692	60.8%	1.8%
室料差額収益	37	36	37	38	37	1.3%	-0.9%
外来診療収益	883	836	833	789	791	28.5%	0.4%
保険予防活動収益	218	219	216	214	206	7.4%	-3.7%
医療相談収益	68	65	67	45	49	1.8%	10.4%
受託検査施設利用収益	1	1	1	1	1	0.0%	-4.6%
その他	5	5	5	4	4	0.2%	-4.5%
医業収入	2,786	2,785	2,824	2,752	2,781	100.0%	1.0%
給与額	1,547	1,556	1,597	1,568	1,506	54.1%	-4.0%
材料費	814	765	761	744	733	26.4%	-1.4%
経費	177	211	215	208	177	6.4%	-14.7%
委託費	141	143	149	154	161	5.8%	4.4%
減価償却費	58	61	66	70	179	6.4%	156.2%
研究研修費	8	9	8	8	8	0.3%	-6.3%
医業費用	2,745	2,744	2,796	2,752	2,764	99.4%	0.4%
医業利益	41	41	28	-0	17	0.6%	-
医業外収益	53	52	53	53	46	1.7%	-11.5%
医業外費用	83	84	84	82	61	2.2%	-24.9%
経常利益	11	10	-2	-29	2	0.1%	-
特別利益	14	11	14	11	10	0.4%	-9.1%
特別損失	9	6	9	6	5	0.2%	-14.8%
当期純利益	16	15	4	-24	7	0.3%	-

* 社会保険庁「社会保険病院（診療所）特別会計決算書」から作成

* 健康管理センター4施設を含む

図表2-3-24 全社連 社会保険病院等 貸借対照表（決算）

単位:億円

	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度
現金預金	568	623	605	563	634
医業未収金	407	394	399	393	403
棚卸資産	22	23	20	24	22
その他	25	29	64	94	101
流動資産	1,022	1,070	1,088	1,074	1,159
土地	77	78	79	81	80
建物・建物附属設備・構築物	56	55	54	53	52
医療用器械備品	177	186	199	203	201
その他	48	47	50	49	43
有形固定資産	358	366	382	386	376
無形固定資産・その他資産	109	109	164	192	197
繰延資産	30	28	25	30	25
資産	1,519	1,572	1,658	1,682	1,757
買掛金	257	229	219	202	197
短期借入金	69	65	55	34	25
その他	68	71	75	97	83
流動負債	393	365	349	333	305
長期借入金	224	239	262	253	187
退職手当引当金	358	382	429	468	501
その他	17	44	72	100	205
固定負債	599	665	763	821	893
負債	992	1,030	1,112	1,154	1,198
基金剰余金	34	33	33	38	35
利益剰余金	493	509	513	490	524
資本(基金)	527	542	546	528	559
資本・負債	1,519	1,572	1,658	1,682	1,757

* 社会保険庁「社会保険病院(診療所) 特別会計決算書」から作成

* 健康管理センター4施設を含む

(5) 厚生年金病院

病院数

厚生年金病院は全国に 10 箇所ある。このうち 7 箇所が厚生年金事業振興団に、3 箇所が全社連に委託されている。

図表2-3-25 厚生年金病院一覧

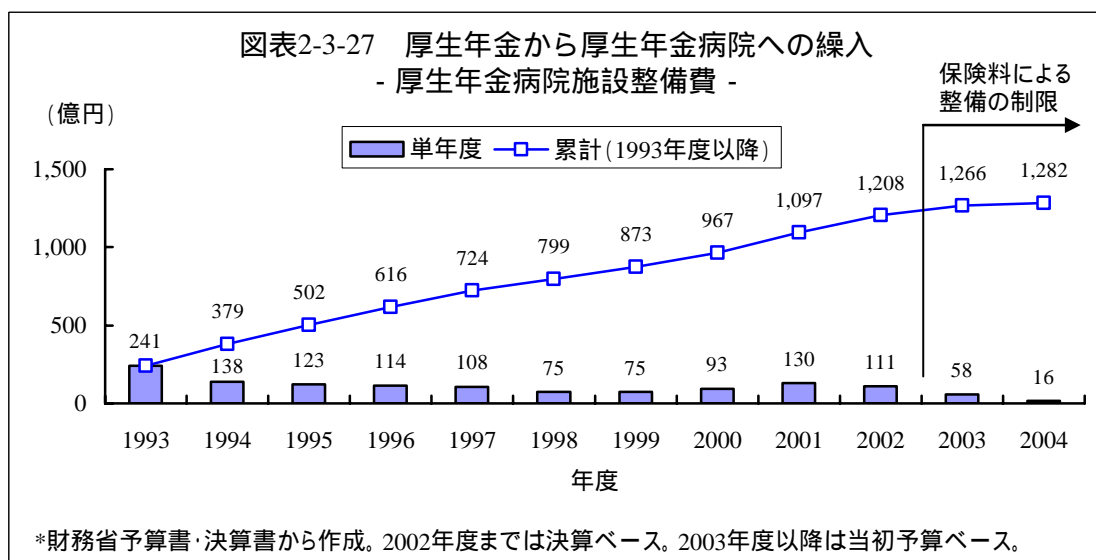
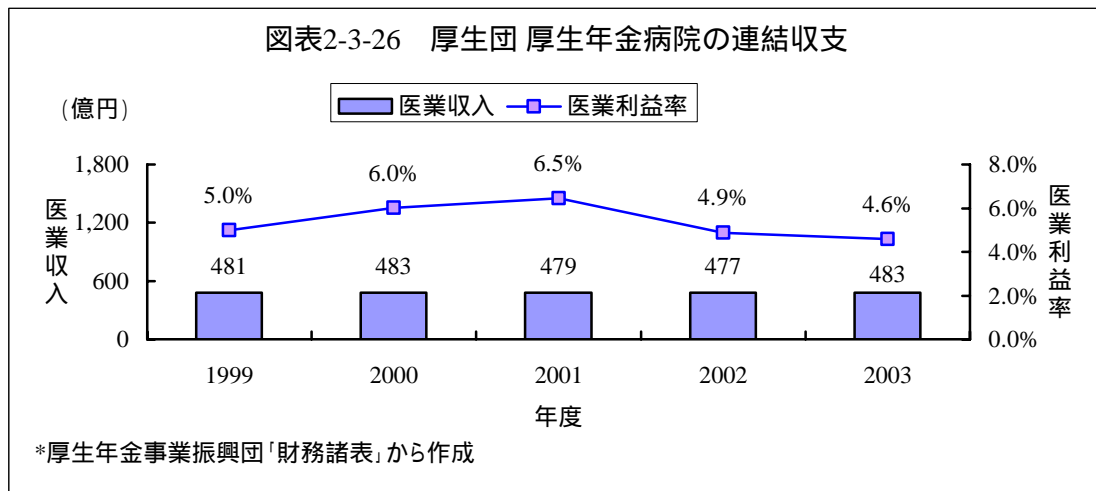
病院名	病床数	委託先
登別厚生年金病院	249	厚生年金事業振興団
東北厚生年金病院	500	全社連
東京厚生年金病院	526	厚生年金事業振興団
湯河原厚生年金病院	348	厚生年金事業振興団
大阪厚生年金病院	570	厚生年金事業振興団
星が丘厚生年金病院	604	全社連
玉造厚生年金病院	341	厚生年金事業振興団
厚生年金高知リハビリテーション病院	165	全社連
九州厚生年金病院	575	厚生年金事業振興団
湯布院厚生年金病院	297	厚生年金事業振興団

収支および財政支援の状況

収支の推移は、厚生団が受託する病院7施設について示す。

厚生年金病院は同じ財政支援構造下にある社会保険病院と比べると医業利益率が高い。厚生年金病院には病床数500床を超える大規模病院が少なくなく、1施設当たりの医業収入は厚生年金病院（厚生団受託7病院）69億円となっている。

1993年度以降の10年間に、厚生年金病院10病院に対して厚生保険から投下された施設整備費は1,208億円であり、厚生年金病院というひとつのカテゴリで見ると、国立病院や社会保険病院に比べて少ない。しかし、厚生年金病院1病院当たりで年間平均12億円と1病院当たりではきわめて大きな支援がされている。



図表2-3-28 厚生団 厚生年金病院損益計算書

単位:億円

	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2003	
						百分比	前年比
入院収入	319	329	331	328	339	70.2%	3.3%
外来収入	121	114	108	108	103	21.4%	-4.9%
その他収入	41	40	40	40	41	8.4%	0.8%
医業収入	481	483	479	477	483	100.0%	1.2%
材料費	145	138	132	135	132	27.4%	-1.6%
医業原価	145	138	132	135	132	27.4%	-1.6%
医業総利益	336	345	347	342	350	72.6%	2.3%
給与費	247	251	251	254	258	53.4%	1.5%
経費	57	58	58	58	61	12.6%	4.0%
減価償却費	4	3	4	4	7	1.4%	54.2%
資産減耗費	1	0	0	0	1	0.1%	146.7%
研究研修費	3	3	3	2	2	0.5%	8.2%
一般管理費	312	316	316	319	328	68.0%	2.8%
医業利益	24	29	31	23	22	4.6%	-4.5%
医業外収益	22	22	26	25	27	5.5%	4.6%
医業外費用	33	36	35	36	32	6.6%	-12.1%
経常利益	13	15	22	13	17	3.5%	35.7%
特別利益	0	0	0	0	0	0.0%	-73.7%
特別損失	0	0	0	0	0	0.0%	-96.4%
税引前当期純利益	13	15	22	12	17	3.5%	37.4%
法人税・住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0.1%	71.6%
当期純利益	13	15	22	12	17	3.4%	36.7%

* 厚生年金事業振興団「財務諸表」から作成

* 2003度は予算

(6) 労災病院

病院数

労災病院は独立行政法人労働者健康福祉機構が設置する病院であり、全国に 37 施設ある。「労災病院」という名称ではないが、同機構が設置する病院はこのほかに 2 施設（吉備高原リハビリテーションセンター、総合せき損センター）あり、同機構をあわせて 39 施設を運営している。

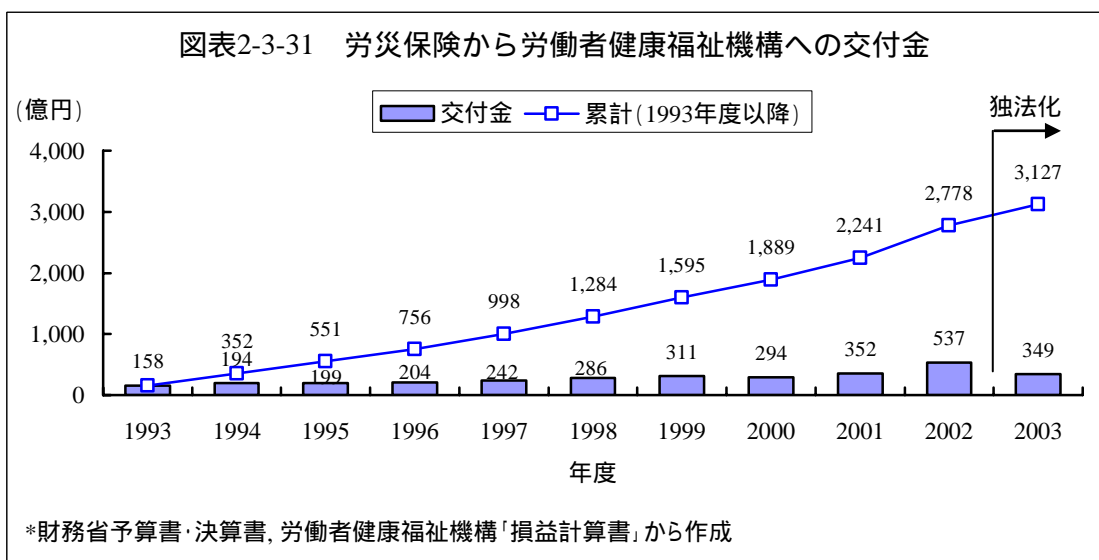
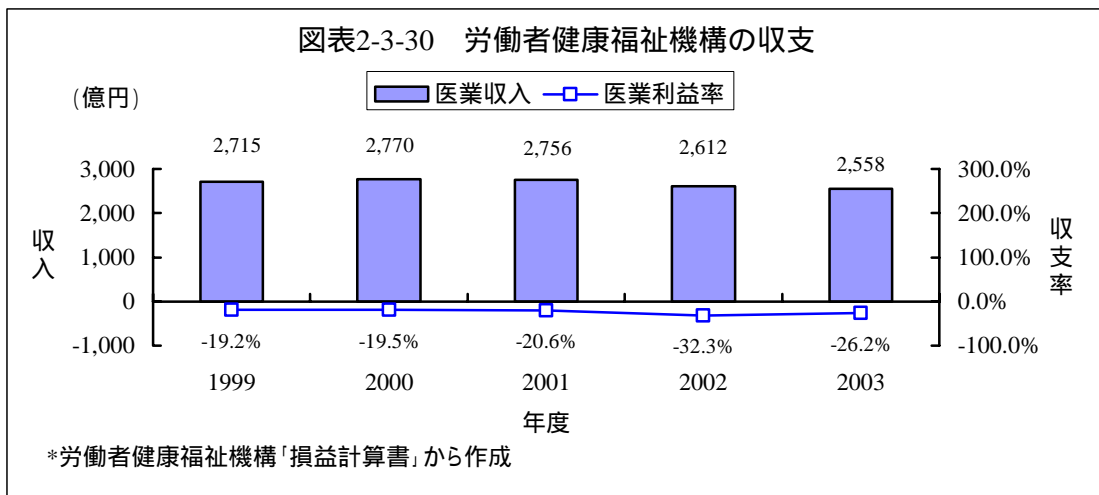
図表2-3-29 労災病院一覧

病院名	病院名
美唄労災病院	大阪労災病院
岩見沢労災病院	関西労災病院
釧路労災病院	神戸労災病院
青森労災病院	和歌山労災病院
岩手労災病院	山陰労災病院
東北労災病院	岡山労災病院
秋田労災病院	中国労災病院
福島労災病院	山口労災病院
鹿島労災病院	香川労災病院
珪肺労災病院	愛媛労災病院
千葉労災病院	九州労災病院
東京労災病院	門司労災病院
関東労災病院	筑豊労災病院
横浜労災病院	大牟田労災病院
燕労災病院	長崎労災病院
新潟労災病院	熊本労災病院
富山労災病院	霧島温泉労災病院
浜松労災病院	吉備高原医療リハビリテーションセンター
中部労災病院	総合せき損センター
旭労災病院	

収支および財政支援の状況

労災病院のみを抽出した財務諸表は公表されていない。そこで、労働福祉事業団の経常収益の約95%が病院収入および病院への補助金収入で占められていることから、ここでは労働福祉事業団全体の収支をもって労災病院の収支と読み替えることにする。

2003年度には、労災福祉事業団は独立行政法人労働者健康福祉機構に改組された。その年の労災病院に対する交付金は349億円であり、前年に比べると交付金額は縮小したものの、過去の年間平均額に比べるとむしろ多くなっている。



図表2-3-32 労災病院 損益計算書（決算）

単位：億円

	2001 年度	2001 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2003	
						百分比	前年比
医業収入	2,715	2,770	2,756	2,612	2,558	100.0%	-2.1%
材料費	890	882	852	776	713	27.9%	-8.1%
医業原価	890	882	852	776	713	27.9%	-8.1%
医業総利益	1,825	1,887	1,904	1,836	1,845	72.1%	0.5%
医療管理費	1,833	509	1,906	1,907	1,881	73.5%	-1.4%
一般管理費	46	1,508	46	41	40	1.6%	-3.0%
減価償却費	265	260	260	251	248	9.7%	-1.4%
引当金繰入	202	149	256	477	342	13.4%	-28.2%
その他	2	2	2	4	5	0.2%	29.7%
一般管理費	2,347	2,429	2,470	2,680	2,516	98.3%	-6.1%
医業利益	-522	-541	-567	-844	-670	-26.2%	-
営業外収入	386	330	445	660	525	20.5%	-20.5%
うち政府交付金収入	302	289	348	530	355	13.9%	-33.1%
営業外費用	34	25	26	25	29	1.1%	15.3%
経常利益	-170	-236	-148	-209	-174	-6.8%	-
特別利益	5	0	0	0	5	0.2%	-
特別損失	24	61	20	72	57	2.2%	-20.8%
当期純利益	-189	-297	-168	-280	-226	-8.8%	-

* 労働者健康福祉機構「損益計算書」から作成

* 吉備高原医療リハビリテーションセンター、総合せき損センターを含む

図表2-3-33 労災病院 貸借対照表（決算）

単位：億円

	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度
現金・預金	850	813	935	791	845
未収金	431	420	425	411	402
その他	306	409	20	16	9
流動資産	1,587	1,641	1,380	1,218	1,256
有形固定資産	3,994	3,993	4,015	3,922	3,859
無形固定資産	1	2	1	1	1
固定資産	3,995	3,995	4,016	3,922	3,860
投資その他	5	5	240	209	179
資産	5,587	5,641	5,636	5,349	5,295
買掛金	245	212	204	174	159
未払金	250	196	274	174	224
その他	26	138	68	43	64
流動負債	521	546	546	390	447
長期借入金	327	222	222	177	133
退職給与引当金	79	1,342	67	70	65
その他	20	20	20	17	182
固定負債	426	1,584	310	264	379
負債	947	2,130	856	655	826
資本金(政府出資金)	6,975	7,231	7,471	7,665	7,665
資本剰余金	7	7	7	7	8
繰越欠損金	-2,153	-3,429	-2,530	-2,698	-2,978
当期損失金	-189	-297	-168	-280	-226
欠損金	0	-3,726	-2,698	-2,978	-3,204
資本	4,640	3,512	4,780	4,694	4,469
負債・資本	5,587	5,641	5,636	5,349	5,295

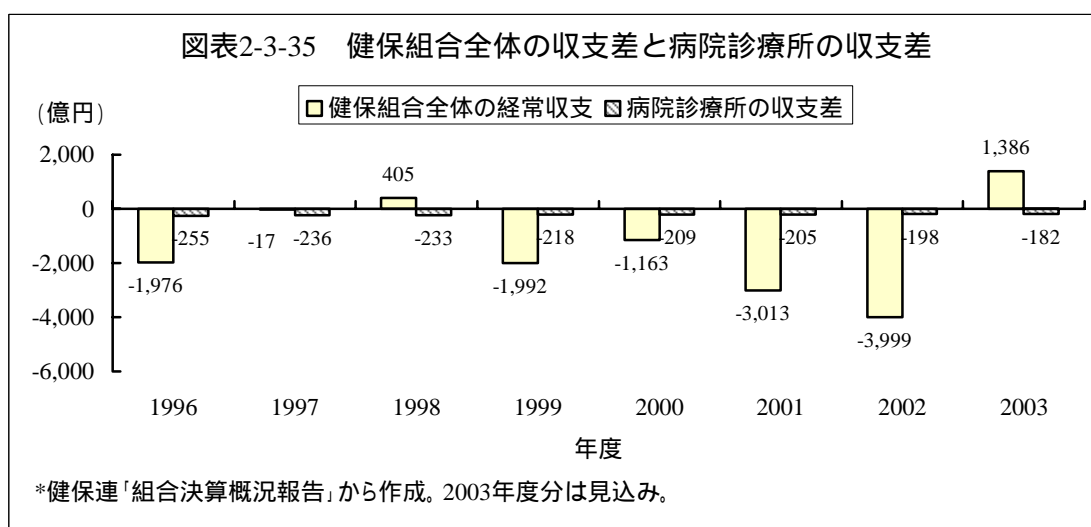
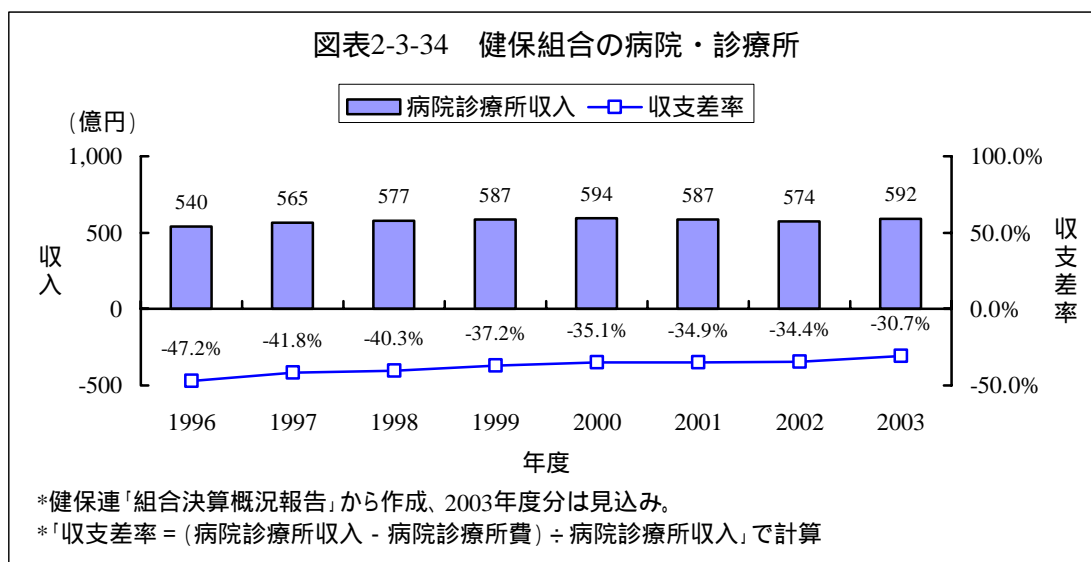
* 労働者健康福祉機構「貸借対照表」から作成。2000年度分は「民間企業仮定貸借対照表」

* 吉備高原医療リハビリテーションセンター、総合せき損センターを含む

(7) 健康保険組合の病院・診療所

健康保険組合は、医業収入だけでは運営コストがまかなえず、保険料を財源としている。この点で社会保険病院と同じ構造であるので、参考として掲げる。

ここでは、健保連「組合決算概況報告」から「病院診療所収入 - 病院診療所費」を収支差とした。健康保険組合の病院診療所費は、収支差率 30%を超える大幅な赤字で運営されている。組合員の福利厚生目的もあるとはいえ、健保組合全体の経常赤字に対し、病院診療所の赤字が占める割合は小さくない。



．民間病院との格差

ここでは、自治体病院、社会保険病院、厚生年金病院を中心に、民間病院との格差を明らかにする。

１．アメニティ水準

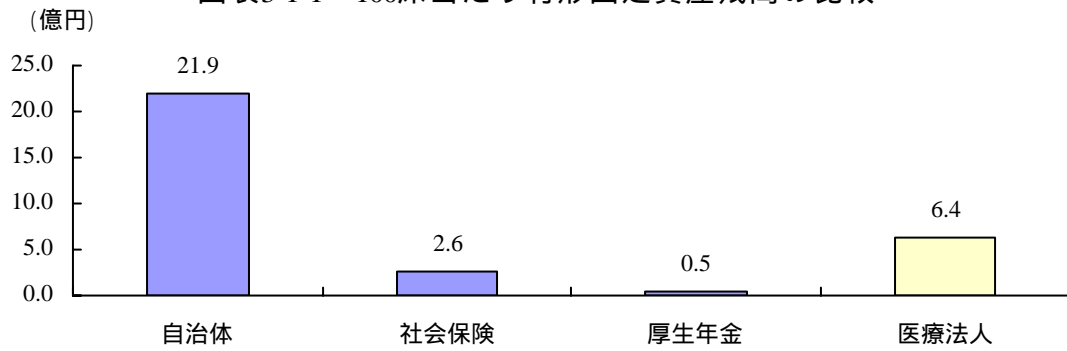
有形固定資産残高は、病院の土地・建物・医療機器等の価値のことであり、いわば病院のアメニティ水準を示す。

自治体病院の100床当たり有形固定資産残高は21.9億円であり、医療法人の3倍以上である。自治体病院は、その赤字はおおむね補助金で補てんされる上、自治体の他会計から借入れを行ったり、自治体が発行する企業債によって資金を調達することができる。投資の足かせとなるような障壁はないこともあり、高いアメニティ水準を維持できているのであろう。一方、民間の医療法人が投資を行うためには、その原資は利益から生み出すか、銀行等から借り入れるしかないため、一般に投資は必要最低限の水準にならざるを得ない。

社会保険病院、厚生年金病院は、民間病院と比べて100床当たり有形固定資産残高が小さく、減価償却費率も小さい。これは、社会保険病院、厚生年金病院のアメニティ水準が低いからではない。これまで述べてきたように、社会保険病院、厚生年金病院の土地・建物等は社会保険庁の保険料で整備された国有財産である。このため各病院の有形固定資産としては計上されず、有形固定資産(土地を除く)1年分の費用計上額を示す減価償却費も非常に低くなっている。

減価償却費比率の差は、そのまま医業利益率の差にあらわれる。社会保険病院、厚生年金病院は、医療法人に比べて2~3%減価償却費率が低い。逆にいえば、民間の医療法人は社会保険病院、厚生年金病院に比べて、利益率で2~3%不利であるといえる。

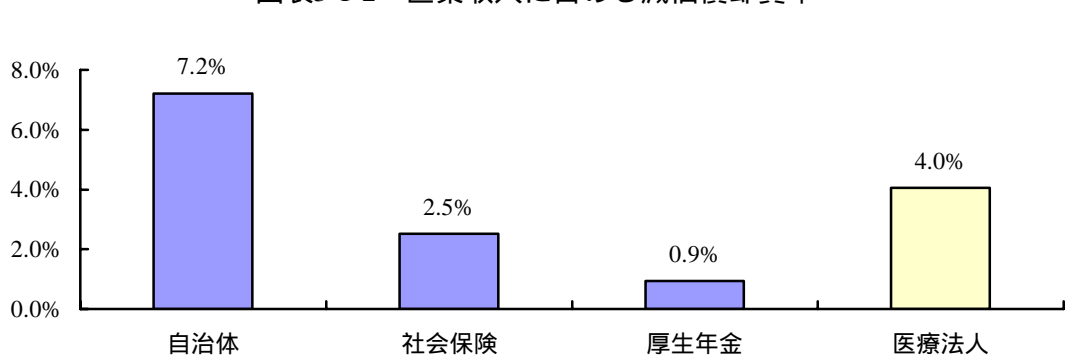
図表3-1-1 100床当たり有形固定資産残高の比較



*厚生労働省「主要公的医療機関の状況」,中央社会保険医療協議会「医療経済実態調査」から作成

*医療法人は2001年の一般病院の実績、他は2002年の実績

図表3-1-2 医業収入に占める減価償却費率

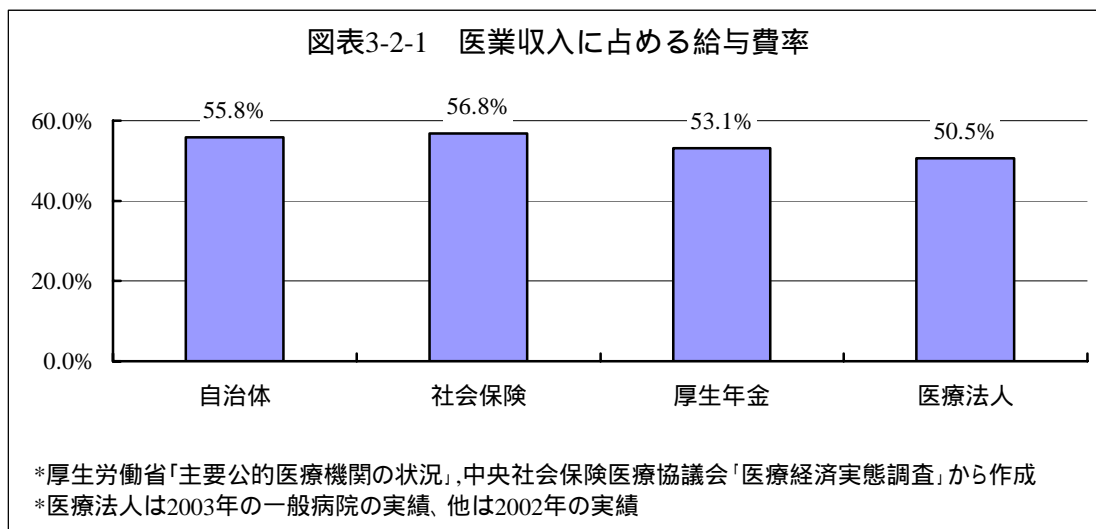


*厚生労働省「主要公的医療機関の状況」,中央社会保険医療協議会「医療経済実態調査」から作成

*医療法人は2003年の一般病院の実績、他は2002年の実績

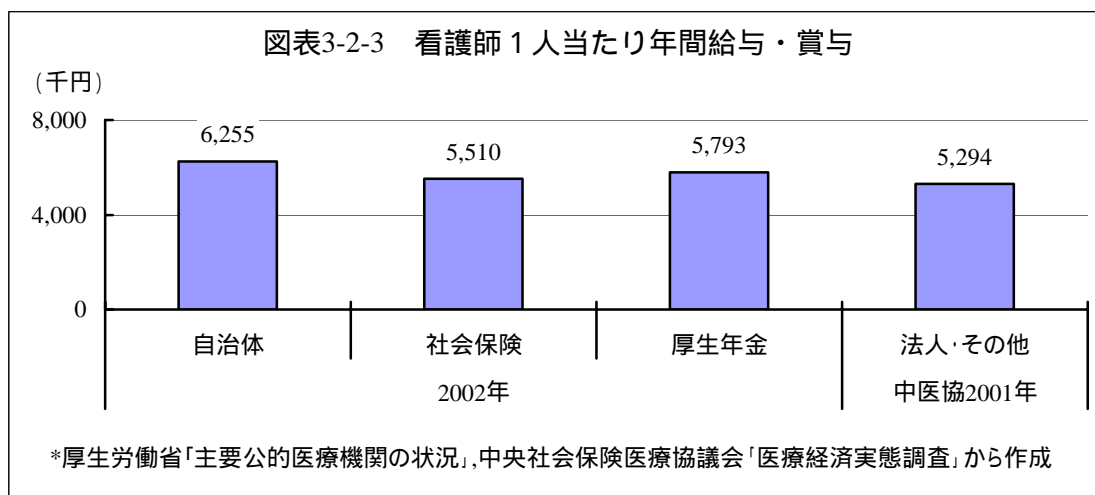
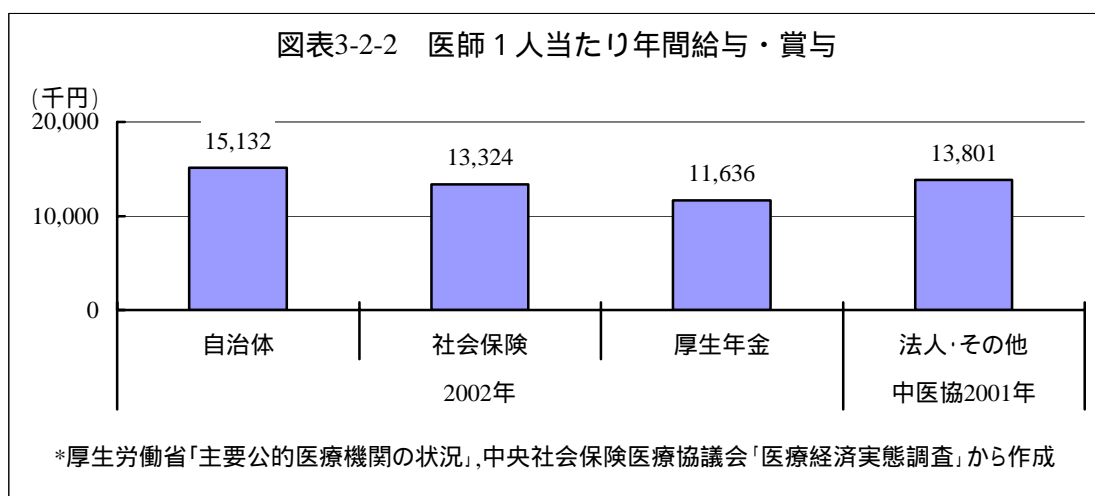
2 . 給与水準

医療法人の給与費率は約 50%であるが、自治体病院、社会保険病院では 55%を超えている。自治体病院では赤字は補助金で補てんされるため、また社会保険病院では減価償却費率で民間病院よりも 2～3%優位にあるため、民間病院に比べると給与費率圧縮の必要性に迫られていないものと考えられる。

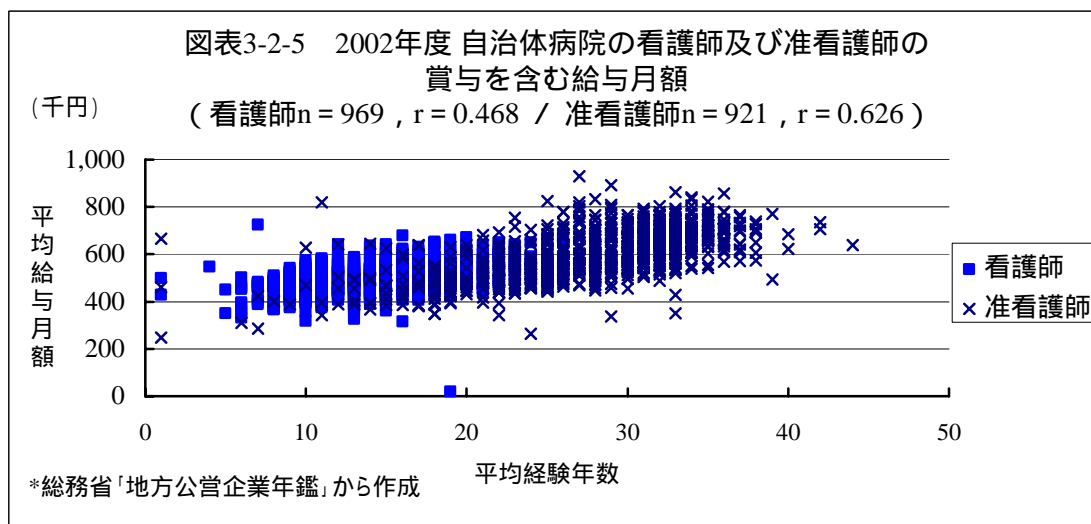
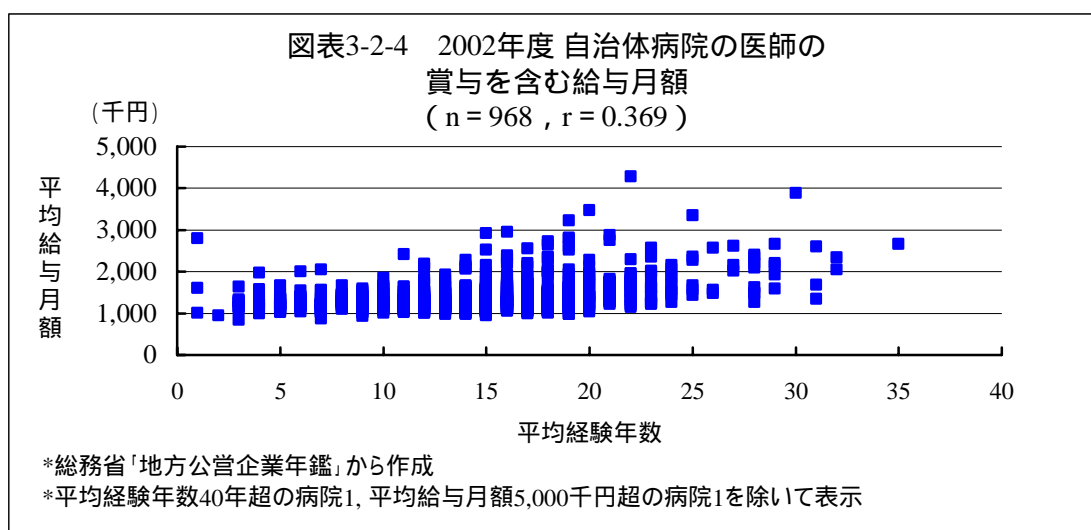


1人当たり年間給与費を比較したところ、医師については大きな差はなかった。看護師については、自治体病院では6,000千円を超えており、5,000千円強の法人・その他を大幅に上回っていた。

以下の図の「法人・その他」には国立・自治体・公的病院が重複して含まれている。次頁に示すように、自治体病院の給与水準ははるかに高いことから、これらを排除した民間医療法人のみの給与水準はさらに低いものと推察される。



自治体病院では、ほぼ完全に年功主義的給与体系になっている。病院の開設後年数を経て、従事者の平均年齢が高くなるほど、平均給与も高くなる。特に看護師・准看護師はこの傾向が顕著であり、このことが平均給与費率を引き上げた主要因であると考えられる。一方、医師については、あまり年功比例的な面は見られず、能力給に近い体系になっているものと推察される。

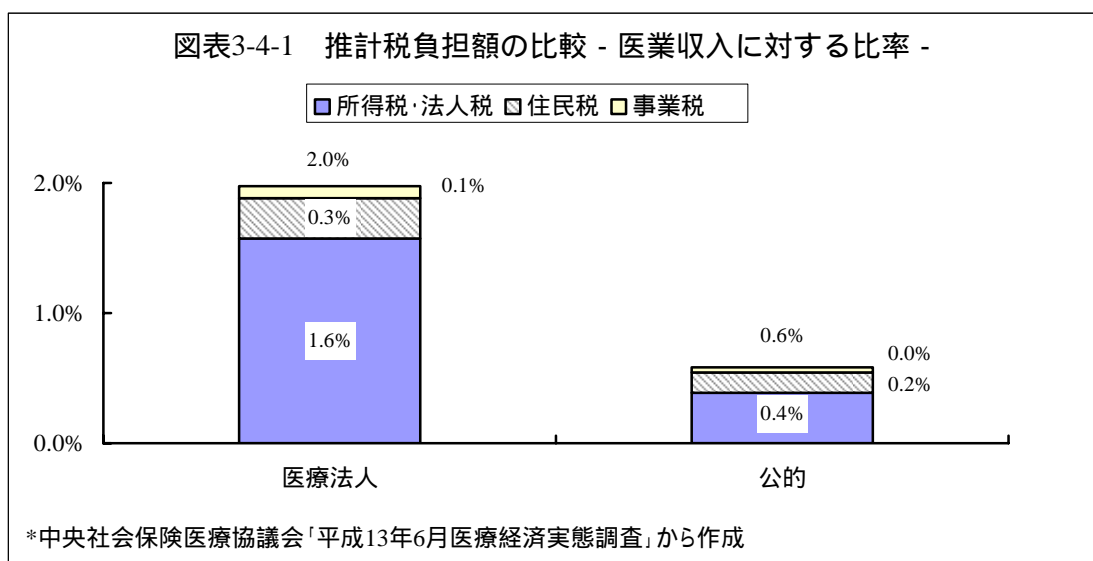


4 . 税負担水準

民間の医療法人は医業収入から見て約 2%の税を負担している。一方、国立病院や自治体病院は非課税であるので、民間病院は国公立病院に比べて、診療報酬単価が約 2%削られているに等しい。

以下、参考値として公的（日赤・済生会・厚生連・社会保険関係団体）病院等の税負担比率も示す。公的病院の平均税負担率は 0.6%である。民間病院は公的病院等と比べても税負担において収入の約 1.4%相当の格差をつけられている。

以下のグラフで「公的」とは、中医協「法人・その他」の国公立・公的（日赤・済生会・厚生連・社会保険関係団体他）病院から非課税の国公立病院を除いて推計したもの。税負担額は前年度実績であるため、医業収入の採取年度と一致していないが、推計値として示す。



．まとめと考察

(1) 財政支援状況の総括 - 民間病院との比較 -

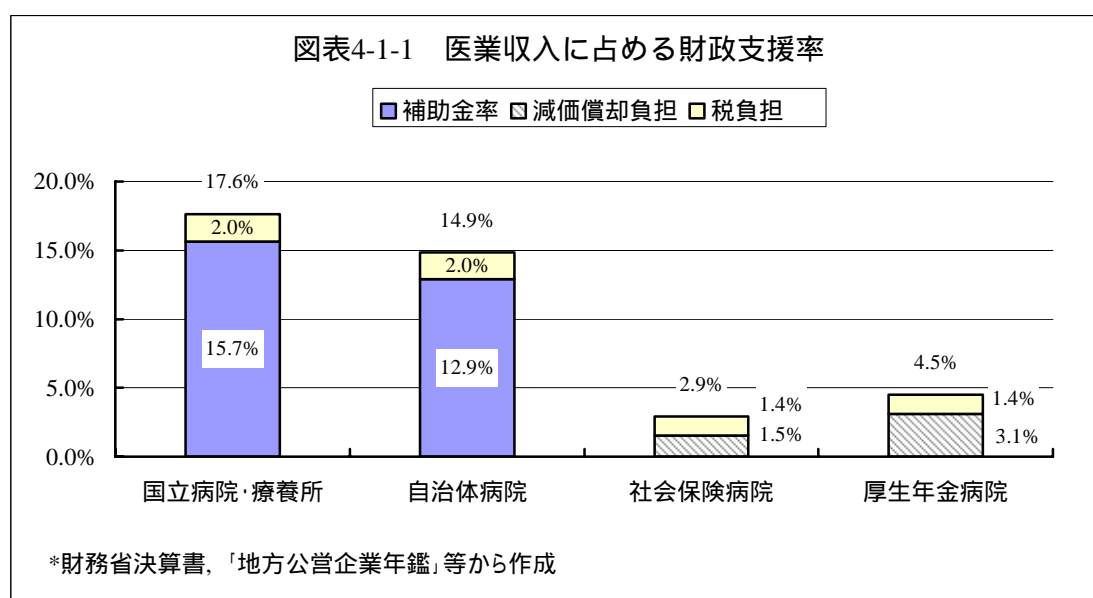
国公立病院・社会保険病院等への財政支援状況を医療収入に対する比率で示すと以下のとおりである。

国立病院・療養所には医療収入の15.7%に相当する費用が国の一般会計から繰り入れられている。また民間の医療法人は対医療収入約2%の税負担を行っているが、国立病院は非課税である。繰入金とあわせて医療収入の17.6%相当が支援されていることになる。同様に、自治体病院には医療収入の14.9%の支援がなされている。

社会保険病院は土地・建物等を自前で整備する必要がないため、民間病院に比べ減価償却費負担が対医療収入で1.5%少ない。逆に1.5%相当の優遇を受けていることになる。税負担も推計1.4%小さく、あわせて医療収入の2.9%相当が支援されている。同様に厚生年金病院への支援率は4.5%である。

このように、国公立病院へは医療収入の15%以上、社会保険・厚生年金病院には3~5%程度の支援がなされている。

逆にいえば、民間の医療法人の診療報酬単価は、国公立病院と比べて15%以上、社会保険・厚生年金病院と比べて3~5%程度低く設定されていることに等しい。



(2) 個別課題

財政支援にかかわる総論としての課題とは別に、個別課題としては以下の 2 点が挙げられる。

厚生年金病院、社会保険病院のあり方見直しのスピードアップ

これらの病院については、保険料を投入しない前提での見直しが進んでいるが、2004 年度においても厚生年金病院に 16 億円、社会保険病院に 88 億円が注入されている。特に社会保険病院については、政管健保の積立金（事業運営安定資金）がまさに枯渇しようとする中でも整備がつづけられてきたという反省に立ち、より前倒しで保険料の注入をストップしなければならない。また今後、別の形で補助金等が注入されることのないようルール徹底と監視のための情報公開が必要である。

病院自体の経営改革

自治体病院では給与費率が 55.8% と社会保険病院について高い水準にあり、この背景にはほぼ完全に年功に比例した給与体系がある。過疎地等、雇用確保が困難な地域で基本給を高水準に設定しなければならない点は止むを得ないが、アウトプットにかかわらず毎年給与が上昇する点は問題である。国民（住民）が納得できるよう経営改革を断行すべきである。

参考資料

*発行年を掲げていない資料は、毎年公表されており過去数年にわたって参考としたもの。

経営分析, 予算・決算

財務省「一般会計予算」「特別会計予算」「一般会計歳入歳出決算」「特別会計歳入歳出決算」

総務省「地方公営企業年鑑」

厚生労働省「主要公的医療機関の状況」

社会保険庁「社会保険（健康管理センター）特別会計事業報告及び決算書」

厚生年金事業振興団「財務諸表」

労働者健康福祉機構「財務諸表等」

健康保険組合連合会「組合決算概況報告」

中央社会保険医療協議会「医療経済実態調査」

制 度

与党年金制度改革協議会「年金福祉施設等の見直しについて（合意）」2004年3月

厚生労働省「国立病院・療養所の独立行政法人化等について」2004年1月

構造改革特別区域推進本部「構造改革特区の第5次提案に対する政府の対応方針」

2004年9月

厚生労働省「労災病院の再編計画」2004年3月

厚生労働省「社会保険病院の在り方の見直し」について」2002年9月